

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第69期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 荒田 知
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート統括本部長 大島 敬二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート統括本部長 大島 敬二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	44,069	50,580	42,443	38,668	41,852
経常利益 (百万円)	4,746	5,851	3,933	2,840	2,322
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,308	4,289	2,818	1,961	1,905
包括利益 (百万円)	3,901	3,528	2,199	3,271	2,820
純資産額 (百万円)	39,943	42,088	42,731	44,984	45,592
総資産額 (百万円)	54,208	57,359	57,461	58,607	61,922
1株当たり純資産額 (円)	1,747.46	1,841.30	1,868.77	1,967.34	2,028.44
1株当たり当期純利益 (円)	144.76	187.65	123.26	85.79	84.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	73.4	74.4	76.8	73.3
自己資本利益率 (%)	8.6	10.5	6.6	4.5	4.2
株価収益率 (倍)	17.5	10.9	13.3	21.6	23.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,965	3,017	4,870	3,041	2,018
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	269	562	1,942	2,034	932
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,019	1,399	931	1,503	2,830
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,963	14,929	16,779	17,301	16,157
従業員数 (人)	1,488	1,520	1,512	1,526	1,628
[平均臨時従業員数]	[140]	[133]	[151]	[171]	[153]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第66期より、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式数を含めております。

3. 第66期は在外連結子会社の決算期変更により、2018年1月1日から2019年3月31日までの15か月間を連結しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	32,201	33,063	29,841	25,887	26,307
経常利益 (百万円)	3,921	4,210	2,954	1,808	1,590
当期純利益 (百万円)	2,868	3,152	2,168	1,345	1,563
資本金 (百万円)	6,895	6,895	6,895	6,895	6,895
発行済株式総数 (株)	23,781,394	23,781,394	23,781,394	23,781,394	23,781,394
純資産額 (百万円)	36,866	38,150	38,576	39,200	37,952
総資産額 (百万円)	47,101	48,717	48,250	47,643	47,035
1株当たり純資産額 (円)	1,612.84	1,669.02	1,687.04	1,714.37	1,696.48
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	58.00 (20.00)	68.00 (22.00)	68.00 (22.00)	51.00 (10.00)	60.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	125.50	137.91	94.83	58.82	69.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.3	78.3	79.9	82.3	80.7
自己資本利益率 (%)	8.0	8.4	5.7	3.5	4.1
株価収益率 (倍)	20.2	14.9	17.3	31.4	28.3
配当性向 (%)	46.2	49.3	71.7	86.7	86.1
従業員数 [平均臨時従業員数] (人)	818 [88]	795 [97]	786 [111]	780 [123]	770 [96]
株主総利回り (比較指標: 配当込みT O P I X) (%)	187.4 (115.9)	157.9 (110.0)	132.5 (99.6)	151.1 (141.5)	164.0 (144.3)
最高株価 (円)	3,145	2,807	2,420	2,159	2,463
最低株価 (円)	1,273	1,639	1,371	1,484	1,773

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第66期より、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式数を含めております。
3. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【沿革】

1947年7月	大阪市北区において田葉井五郎（初代社長・故人）が理化学機器の製造販売を目的として個人経営で田葉井製作所を創設
1954年1月	法人組織に改組し、株式会社田葉井製作所を設立
1961年1月	わが国最初の環境試験分野に進出
1974年8月	京都府福知山市（長田野工業団地）に福知山工場を新設
1975年5月	株式会社タバイエンジニアリングサービス（2002年4月エスペックエンジニアリング株式会社に商号変更）を設立し、アフターサービス部門を移管
1983年4月	タバイエスペック株式会社に商号変更
1983年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1983年10月	米国に現地法人ESPEC CORP.（現・ESPEC NORTH AMERICA, INC.）を設立（現・連結子会社）
1985年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
1985年11月	中国上海市に合弁会社上海愛ス佩ック環境機器有限公司を設立（2001年1月合併期間満了により清算、合弁会社上海愛ス佩ック環境設備有限公司に事業継承）
1986年6月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
1989年11月	株式会社アポロメック（現・エスペックテストシステム株式会社）に資本参加（現・連結子会社）
1991年10月	栃木県宇都宮市（清原工業団地）に宇都宮テクノコンプレックスを新設
1993年12月	国際規格ISO9001の審査登録を取得
1995年11月	中国広州市に合弁会社広州愛ス佩ック環境機器有限公司を設立（2013年1月持分譲渡により合併解消）
1996年7月	香港に現地法人ESPEC（CHINA）LIMITEDを設立（現・連結子会社）
1996年12月	福知山工場 国際規格ISO14001の審査登録を取得
1997年11月	中国上海市に現地法人塔巴依愛ス佩ック環境機器（上海）有限公司（現・愛ス佩ック環境機器（上海）有限公司）を設立（現・連結子会社）
2000年1月	中国上海市に合弁会社上海愛ス佩ック環境設備有限公司を設立（2015年7月全持分取得により同社を完全子会社化）（現・連結子会社）
2001年2月	株式会社ミック（現・エスペックミック株式会社）に資本参加（現・連結子会社）
2001年3月	神戸市北区（神戸リサーチパーク）に神戸テクノコンプレックス（現・神戸R&Dセンター）を新設
2001年3月	韓国に現地法人ESPEC KOREA CORP.を設立（現・連結子会社）
2002年4月	エスペック株式会社に商号変更
2002年4月	エスペック環境試験技術センター株式会社（2007年4月エスペックテストセンター株式会社に商号変更）を設立し、試験サービス事業を移管
2003年7月	国内29事業所において、一括で国際規格ISO14001の審査登録を取得
2004年9月	中国上海市に現地法人愛ス佩ックテスト科技（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
2006年3月	谷口科学株式会社（現・エスペックアシスト株式会社）に出資し完全子会社化（現・連結子会社）
2010年4月	エスペックエンジニアリング株式会社およびエスペックテストセンター株式会社を吸収合併
2013年5月	中国広州市に現地法人愛ス佩ック試験機器（広東）有限公司を設立（現・連結子会社）
2013年11月	エナジーデバイスの信頼性・安全性試験に特化したエナジーデバイス環境試験所を宇都宮試験所内に新設
2015年9月	車載用バッテリーの安全性に関連する国連規則の認証申請ができる試験所「バッテリー安全認証センター」を宇都宮テクノコンプレックス内に開設
2015年12月	QUALMARK CORPORATIONの全株式取得により同社を完全子会社化（2018年1月ESPEC NORTH AMERICA, INC. が同社を吸収合併）
2019年12月	国際規格ISO27001の審査登録を取得
2020年3月	新技術開発棟を神戸R&Dセンター内に新設
2021年3月	全天候（温湿度や雪、雨、太陽光、霧、風）に加え気象環境の変化を再現できる「全天候型試験ラボ」を神戸R&Dセンター内に開設
2021年7月	エスペックサーマルテックシステム株式会社の株式取得により同社を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社20社で構成され、事業セグメントは装置事業、サービス事業、およびその他事業に区分されます。

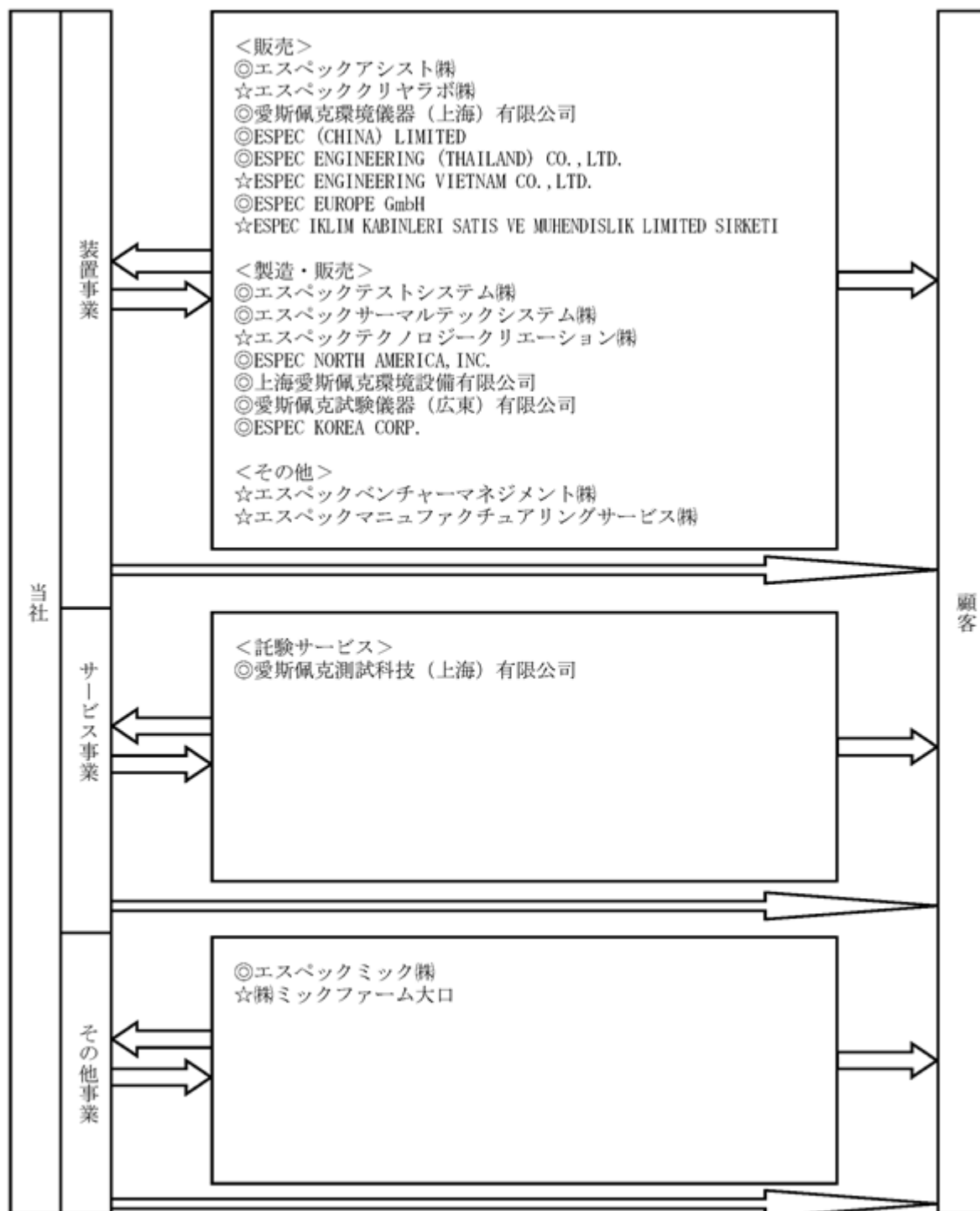
それぞれの事業区分の概要は次のとおりです。

事業セグメント	区 分	概 要
装 置 事 業	環境試験器	自動車・通信その他電子部品などにおいて、温度や湿度、その他環境因子による影響を試験する環境試験器を提供しております。
	エナジーデバイス装置	二次電池などの充放電試験を行う充放電評価システム、燃料電池の評価を行う燃料電池評価装置を提供しております。
	半導体関連装置	半導体・電子部品などの電気的特性を評価する計測システム、半導体の検査工程におけるパーンイン装置を提供しております。
サービ事業	アフターサービス・エンジニアリング	環境試験器・装置のメンテナンスサービスおよび環境試験器・装置の設置、移設、周辺工事、周辺機器の販売を行っております。
	受託試験・レンタル	受託試験、環境試験器のレンタル・リセールおよび計測機器の校正サービスを行っております。
そ の 他 事 業	環境保全	森づくり、水辺づくり、都市緑化といった環境保全事業を行っております。
	植物育成装置	植物工場、研究用育苗装置を提供しております。

当社および子会社の当該事業における位置付けならびに事業セグメントとの関連は、次のとおりであります。

- 装置事業 ... 当社やESPEC NORTH AMERICA, INC.他が開発・製造・販売を行っております。また、エスペックサーマルテックシステム株式会社は精密チラー・空調機、環境試験器などの製造および販売を行っております。その他にも海外で当社製品を販売する販社が存在します。また、当社はESPEC KOREA CORP.に環境試験器の一部機種の製造を委託しております。
- サービス事業 ... 当社製品のアフターサービスおよび環境試験器の設置等は当社が行っております。受託試験、環境試験器のレンタル・リセールおよび計測機器の校正サービスも主に当社が行っております。また、中国においては愛斯佩克測試科技（上海）有限公司が受託試験を行っております。
- その他事業 ... エスペックミック株式会社が森づくり、水辺づくり、都市緑化といった環境保全事業を営んでおります。また、当社とエスペックミック(株)が連携して植物工場事業に取り組んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



◎連結子会社 13社
 ☆非連結子会社 7社

- (注) 1. エスペック九州株式会社は、2021年4月1日付でエスペックアシスト株式会社に商号変更いたしました。
2. エスペックサーマルテックシステム株式会社は、2021年7月20日付で株式を取得したため当連結会計年度より連結子会社となりました。
3. 清算手続きを進めておりました非連結子会社のESPEC SOUTH EAST ASIA SDN.BHD.は、当連結会計年度において清算終了いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					取引の内容	役員の兼任	貸付金
(連結子会社)							
エスベックテストシステム株式会社	神戸市東灘区	百万円 170	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産委託しております。	1名	なし
エスベックアシスト株式会社 (注)3	北九州市小倉区	百万円 20	環境試験器等の販売	100.0	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	1名	なし
エスベックミック株式会社	愛知県丹羽郡大口町	百万円 79	環境保全事業、植物育成装置等の製造・販売	100.0	環境保全事業に関する業務を一部委託しております。	なし	あり
エスベックサーマルテックシステム株式会社(注)4	埼玉県戸田市	百万円 90	環境試験器等の製造・販売	80.0	当社は同社製品の一部を購入販売しております。	1名	なし
ESPEC NORTH AMERICA, INC. (注)5、6	米国 ミシガン州	千米ドル 8,510	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社の製造した環境試験器等の供給および米国製品を仕入れております。	1名	なし
上海愛斯佩克環境設備有限公司	中国 上海市	千人民元 26,985	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産委託しております。	1名	なし
愛斯佩克環境儀器(上海)有限公司 (注)7	中国 上海市	千人民元 8,277	環境試験器等の販売	100.0 (100.0)	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	2名	なし
愛斯佩克測試科技(上海)有限公司	中国 上海市	千人民元 5,387	環境試験の受託サービス	100.0 (100.0)	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	1名	なし
愛斯佩克試験儀器(広東)有限公司 (注)5	中国 広州市	千人民元 47,000	環境試験器等の製造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の一部を生産委託しております。	1名	なし
ESPEC(CHINA)LIMITED (注)5	中国 香港	千香港ドル 47,425	環境試験器等の販売	100.0	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	2名	なし
ESPEC KOREA CORP.	韓国 京畿道平澤市	千ウォン 3,700,000	環境試験器等の製造・販売	100.0	当社製品の一部を生産委託しております。	1名	なし
ESPEC ENGINEERING(THAILAND)CO.,LTD.	タイ チョンブリ県	千バーツ 12,500	環境試験器等の販売・受託サービス	100.0	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	1名	なし
ESPEC EUROPE GmbH	ドイツ ノルトライン＝ヴェスト ファーレン州	千ユーロ 50	環境試験器等の販売	100.0	当社の製造した環境試験器等を供給しております。	なし	なし

- (注)1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. エスベック九州株式会社は、2021年4月1日付でエスベックアシスト株式会社に商号変更いたしました。
 4. エスベックサーマルテックシステム株式会社は、2021年7月20日付で株式を取得したため当連結会計年度より連結子会社となりました。
 5. ESPEC NORTH AMERICA, INC.、愛斯佩克試験儀器(広東)有限公司およびESPEC(CHINA)LIMITEDは特定子会社であります。
 6. ESPEC NORTH AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,917百万円
	(2) 経常損失()	413百万円
	(3) 当期純損失()	311百万円
	(4) 純資産額	3,896百万円
	(5) 総資産額	6,115百万円

7. 愛スベック環境儀器（上海）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,719百万円
	(2) 経常利益	661百万円
	(3) 当期純利益	497百万円
	(4) 純資産額	2,361百万円
	(5) 総資産額	6,187百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
装置事業	1,307	[80]
サービス事業	232	[34]
その他事業	26	[20]
全社(共通)	63	[19]
合計	1,628	[153]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 研究開発部門および管理部門を「全社(共通)」に含めております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
770 [96]	43.0	19.1	5,889

セグメントの名称	従業員数(人)	
装置事業	502	[43]
サービス事業	205	[34]
その他事業	-	[-]
全社(共通)	63	[19]
合計	770	[96]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 研究開発部門および管理部門を「全社(共通)」に含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、下記の労働組合が組織されております。

組合名 エスペック労働組合(1967年4月6日結成)

組合員数 635人(2022年3月31日現在)

所属上部団体 ジェイ・エイ・エム(JAM)

労使関係は相互信頼に基づき、安定した状態にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」の実現に向けて、4カ年ごとの中期経営計画（Stage ~ ）を実行しており、2022年度より最終ステージである中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」をスタートいたしました。長期ビジョンでは、環境創造技術を要とする事業により世界の先端技術の安全・安心に貢献する企業を目指しております。また、創造性や活力ある多様な社員の活躍によって成長を続ける企業を目指しております。

当社は、企業理念「THE ESPEC MIND」の実践と長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」の実現に向けた事業活動により「経済的価値」「社会的価値」の創出と向上を図り、持続的成長を目指すサステナビリティ経営を推進しております。当社が社会と共に成長し中長期の価値向上を果たすために、中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」の策定と併せて優先的に取り組む重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。事業構造の革新、機能強化、地球環境保全、ガバナンス強化、人材育成・職場の活性化、ダイバーシティ推進・人権尊重の6つの課題を特定し、社会の変化に合わせて柔軟に見直しを行ってまいります。

中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」では、基本方針「個と職場の慣性と情性を打破し、先端技術の実用化に貢献する」を掲げ、長期ビジョンの実現に取り組んでまいります。新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の悪化など先行き不透明な状況ではありますが、クリエイティビティとバイタリティにあふれる組織、自律的な社員が活躍する組織へと改革に取り組み、IoTや次世代自動車など先端技術分野における課題解決に貢献してまいります。

(1)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、営業利益率、ROE（自己資本利益率）です。2018～2021年度の中期経営計画「プログレッシブ プラン2021」の目標は、2021年度売上高520億円以上、営業利益52億円以上、営業利益率10%以上、ROE（自己資本利益率）8.5%以上でしたが、米中間題や新型コロナウイルス感染症の拡大により事業環境が悪化し、未達となりました。2022年度をスタートとする中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」では、2025年度売上高550億円、営業利益70億円、営業利益率12.7%、ROE（自己資本利益率）10%を目標としております。引き続き質の向上を重視し、さらなる成長を目指してまいります。中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」の基本方針や中期経営戦略につきましては(2)に記載しております。

(2)長期ビジョンおよび中期経営計画

長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」

< エスベックの姿 >

- ・グローバルに<環境>をインテグレートするエスベック
- ・先端技術の安全・安心に貢献する企業
- ・クリエイティビティとバイタリティにあふれる成長企業

中期経営計画「プログレッシブ プラン2021」（計画実施期間2018～2021年度）

< 基本方針 >

戦略投資と着実な「質の向上」による安定継続成長

- ・成長分野をターゲットとしたグローバル化とカスタム対応力の向上
- ・業績変動の緩和と次代の成長のための新分野事業の開発

< 中期経営戦略 >

a. 装置事業セグメント 事業戦略

- ()自動車、IoT分野をターゲットに、カスタマイズ対応力の強化による収益拡大
- ()環境因子技術の拡充により多様化・高度化する試験ニーズへの対応
- ()新規分野事業の開拓

b. サービス事業セグメント 事業戦略

お客さまの潜在ニーズを先取りしたサービスメニューの開発とテストコンサルティング事業の拡大

c. グローバル戦略

- ()中国、韓国を継続拡充地域とし、欧州、ASEAN（インド含む）を重点拡大地域としたグローバルマーケティングの展開
- ()グローバル全体最適のモノづくり体制構築

< 主な取り組み >

a. 装置事業セグメント 事業戦略

ターゲット市場であるIoTや自動車分野での受注拡大に取り組むとともに、技術開発棟や動的な気象環境を再現する全天候型試験ラボを開設いたしました。オープンイノベーションを推進し、環境因子技術の拡充や環境配慮型製品の開発

につなげてまいります。新規事業では、医薬品分野において新型コロナワクチンの輸送・保管に適した製品を発売するなど市場開拓に取り組んでまいりました。

b. サービス事業セグメント 事業戦略

クラウドを活用した新サービスの開発などITを活用したサービスの拡充に取り組んでまいりました。テストコンサルティング事業では、ドイツ自動車業界の試験規格に対応するとともに100%再生可能エネルギーによる受託試験サービスの提供を開始いたしました。

c. グローバル戦略

中国事業の拡大や欧州事業の推進に取り組むとともに、東南アジアではベトナムに新会社を設立し技術サポート体制を強化いたしました。また、日本・米国において生産能力を増強いたしました。

中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」（計画実施期間2022～2025年度）

当社は、2014年11月に策定した長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」において、目指すべき経済像として、2025年度連結業績目標 売上高600億円以上、営業利益60億円以上、営業利益率10%以上と掲げ、取り組んでまいりました。この度、中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」を策定するにあたり、事業環境の変化をふまえ2025年度の連結業績目標を見直しました。中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」では、売上高550億円、営業利益70億円、営業利益率12.7%、ROE（自己資本利益率）10%を目指してまいります。

<基本方針>

個と職場の慣性と惰性を打破し、先端技術の実用化に貢献する

- ・IoT・次世代自動車市場に貢献する商品・サービス提供に向けた積極的な成長投資
- ・ビジネスチャンスと不測の事態に対する変化対応力を高める

<中期経営戦略>

a. 環境試験事業戦略

装置事業セグメント

- ()重点先端技術分野（IoT、次世代自動車）の製品ラインアップの拡充
- ()カスタム製品のグローバルでの競争力強化と新市場開拓
- ()オープンイノベーションの推進による新環境因子技術の拡充

サービス事業セグメント

- ()お客さまの悩みを解決するトータルテクニカルサポート業への転換
- ()先端技術分野向け試験の拡充と試験技術の高度化

b. グローバル戦略

中国、欧州、韓国におけるマーケティングの強化

c. 新規事業戦略

新規事業の基盤確立と新たな分野へのチャレンジ

d. モノづくり改革とDX戦略

- ()デジタル技術による先進的カスタマイズモノづくり
- ()データ活用による顧客接点強化と社内情報蓄積・共有
- ()デジタル技術によるビジネススタイルの刷新

e. 組織開発・人材開発戦略

- ()企業理念の浸透と自律的な社員が育つ組織づくり
- ()リーダーシップ改革と学び直しの推進
- ()DX、グローバル人材育成と多様な社員の活躍推進

f. 経営基盤強化戦略

- ()安定調達と品質システムのレベルアップ
- ()持続的で健全な成長を支えるコーポレートガバナンス
- ()第8次環境中期計画の達成

2022年度の連結業績目標と主な重点戦略

<連結業績目標>

売上高500億円、営業利益50億円、営業利益率10%、ROE（自己資本利益率）8%

<主な重点戦略>

a. 環境試験事業戦略

装置事業セグメント

先端技術分野の試験ニーズに応える製品ラインアップの拡充や、大型製品の海外への市場投入により販売拡大に取り組んでまいります。

サービス事業セグメント

新サービス「スーパーサポートプラン」による予防保全サービスの拡大や、自動車市場向け試験設備の増強によるテストコンサルティング事業の拡大に取り組んでまいります。

b. グローバル戦略

欧州において自動車市場向け製品の投入を進めてまいります。また、グローバルカスタマーを中心とする販売活動の強化に取り組んでまいります。

c. 新規事業戦略

医薬品事業や食品機械事業において、市場浸透に向けた取り組みを強化してまいります。

d. モノづくり改革とDX戦略

モジュール化を推進しカスタマイズ設計の容易化を進めるとともに、デジタル技術による最新モジュール工場の設計に着手してまいります。市場情報のデータベース化やWebを活用したプロモーション・商談の拡充を図ってまいります。

e. 組織開発・人材開発戦略

新しい評価システムやコミュニケーション手法を取り入れ、マネジメントスタイルの変革を図るとともに、社員のスキルアップや学び直しの機会を提供し、社員一人ひとりが自律的に行動し成長できる組織改革を推進してまいります。さらに女性管理職の育成、中途採用者、シニア社員、外国人など多様な人材の活躍推進に取り組んでまいります。

f. 経営基盤強化戦略

安定調達に向けた取り組みを強化するとともに、プライム市場上場企業としてコーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

環境への取り組み

当社は2022年度より第8次環境中期計画（計画実施期間2022～2025年度）をスタートし、特に地球温暖化対策と生物多様性保全活動を中心に取り組んでおります。

< 地球温暖化対策 >

環境負荷低減に向けた技術を開発されるお客さまへの製品・サービスの提供を通じて、温室効果ガス排出量の低減に貢献してまいります。また、低GWP（地球温暖化係数）冷媒の搭載や省エネなど環境配慮型製品の開発や、取引先と一体となった活動を強化してまいります。さらに、当社は2020年より再生可能エネルギーの事業所への導入を進めており、2021年度に国内拠点への導入を完了いたしました。今後は自家発電比率の向上や海外拠点への再生可能エネルギーの導入を進めてまいります。

< 生物多様性保全活動 >

子会社であるエスベックミック株式会社が森づくりや水辺づくりなど環境保全事業を手掛けており、同社の技術やノウハウを活かして生物多様性保全に取り組む企業の活動を支援してまいります。また、当社の生物多様性保全活動の拠点である神戸R&Dセンターでは、同社の技術指導により、社員と家族が在来苗木を植栽し育てた森やビオトープ、地元六甲北部の植物だけで構成した屋上草地を設置しております。これらを活用し生物多様性保全に貢献してまいります。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応

当社は2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明いたしました。TCFDの提言に基づき積極的に情報開示を行ってまいります。

a. ガバナンス

代表取締役執行役員社長を委員長とする全社環境管理委員会において、四半期ごとに環境課題に対する実行計画の策定と進捗管理を実施しております。取締役会は本委員会の報告を受け、環境課題への対応方針などについて議論・監督を行っております。代表取締役執行役員社長は執行役員会の議長を担うと同時に、諮問委員会である全社環境管理委員会の委員長を担っており、環境課題に係る経営判断の最終責任を負っております。

b. 戦略

2 未満および4 シナリオにおける気候関連のリスク（移行リスク・物理的リスク）と機会について、短期・中期・長期の視点で事業影響や財務影響を評価しております。この評価をふまえ当社戦略のレジリエンスを検証しております。

気候関連リスク・機会に対する事業インパクト（財務影響と事業リスク）評価と当社の対応

分類	リスク項目		事業インパクト		事業機会	当社の対応	
	大分類	小分類	財務影響	影響			
移行リスク (1・5℃シナリオ)	規制	フロンガス規制	***	短・中期	・フロン使用製品の売上減少	・早期対応による事業機会獲得	・情報収集と共有 ・低GWP製品開発、上市の加速 ・産官学連携による製品開発 ・フロンガス交換サービス ・ノンフロン発泡によるクレタンフォーム製造
				短・中期	・低GWPフロンガスのコスト増加		
	技術	新製品・サービス開発	***	短期	・開発失敗による開発コストおよび事業機会の喪失	・グリーンテクノロジーの開発が進み、環境配慮製品、部品の増加による受託試験増加	・多様な試験基準への対応 ・受託試験ワンストップサービス
		炭素税引き上げ	***	中期	・エネルギー調達コスト増加 ・原料、半製品調達コスト増加 ・製品価格上昇による売上減少	・早期対応による事業機会獲得 ・再生エネルギー由来電力使用によるコスト安定化 ・省エネルギー、創エネルギー ・森林吸収を目的とした植栽事業拡大	・SBTに基づく二酸化炭素排出量目標の設定と着実な実行 ・再生可能エネルギー由来電力の使用 ・FEMSを活用した省エネ ・ソーラーパネルの設置
		省エネ・低炭素規制	***	短期	・省エネ対応への設備導入コスト増加	省エネ・低炭素規制対応製品の売上機会増加	・省エネ製品開発ロードマップの策定と推進 ・環境投資枠への積極的な支援 ・自家発電比率向上による再生エネルギー調達コストの安定化
		低炭素規制	***	短期	・再生可能エネルギー導入コストの変動リスク	—	—
	評判	受託試験の増加	**	短期	・受託試験増加によるエネルギーコスト増加	・ゼロエミッション試験による事業機会の獲得	・省エネを指向した試験法の検討 ・再生可能エネルギー由来電力使用
		ステークホルダー評価	***	中・長期	・脱炭素を指さない企業への評価低下	・積極的対応による事業機会獲得および資金調達の安定化	・Sustainability Report、CDP などの情報開示 ・再生可能エネルギー由来電力使用
	市場	顧客の要求変化	***	中・長期	・エネルギー多消費製品の売上減少 ・フロン使用製品の売上減少	・早期対応による事業機会獲得	・省エネ製品開発、上市の加速 ・低GWP製品開発、顧客への訴求
	訴訟	有害物質やフロンガスの漏洩	*	中期	・有害物質やフロンガス漏洩による訴訟	・製品リサイクルサービスによる製品含有化学物質の適正除去と廃棄 ・フロンガス回収サービスによる事業機会獲得	・製品含有化学物質の含有位置の特定と、適正廃棄のためのリサイクルサービスの運営と推進 ・フロン漏洩に関する注意喚起 ・フロン回収サービスの提供
物理的リスク (4℃シナリオ)	急性	台風・洪水・早熱などの強大化、頻発	***	中期	・工場操業の停止による売上減少 ・部品調達遅延による売上減少 ・洪水による植物性商材の流失 ・自然災害対策コスト増加 ・コロナ対策による車使用増加 ・保険料の増加	・サプライヤーとの協働機会増加 ・植物工場の売上増加	・自然災害リスクの把握と対策実施 ・植物工場の拡張
	慢性	化石燃料コストの増加	**	中期	・ガソリン・都市ガスなどSCOPE1排出に関連するエネルギーコストが2.5倍になりコストが増大	—	・EHP→GHPへの切り替え ・EV車の積極的な採用
		降水パターンの変化	**	中期	・工場操業の停止による売上減少 ・景観保全遅延による売り上げ減少	—	・生産拠点のバックアップ体制構築
		飲料水の悪化	**	中期	・不衛生な飲料水による疾患発生 ・感染症による工場の操業停止・納期遅延	—	・衛生的な水、トイレの確保 ・労働安全衛生教育の推進
		平均気温の上昇	**	長期	・熱中症の発生 ・冷房コストの増加 ・製品使用条件の悪化	—	・熱中症への注意喚起 ・省エネ型空調機への入れ替え検討 ・製品使用保証条件の変更の検討
		水不足	**	長期	・植物工場に供する水の不足 ・受託試験場に供する純水の不足 ・植物性商材の枯死、生長不良	・水不足、気温上昇に耐性を持つ植物の提案による事業機会獲得	・各事業場の水リスクの把握 ・水不足、気温上昇に耐性を持つ植物の検討

影響時期：短期10年以内、中期10年～30年、長期30年超

財務影響度： 1億円以内、 1億円以上～10億円以内、 10億円超

c. リスク管理

リスク管理委員会と全社環境管理委員会および環境マネジメントシステム（ISO14001）において、リスクの識別・評価を実施し、発生頻度やインパクトから優先順位付けしたうえで対策を決定し、進捗を管理しております。重要リスクについては取締役会に報告し、取締役会による監督体制のもと当社戦略に反映しております。

d. 指標・目標

2030年までのグループ全体の温室効果ガス排出量削減目標を4カ年ごとに設定する環境中期計画に展開しております。

- ・ SCOPE1+2 2030年までに60%削減、2025年までに55%削減（2019年度比）
- ・ SCOPE3 2030年までに30%削減、2025年までに10%削減（2019年度比）

サステナビリティの推進に向けた取り組み

2020年にサステナビリティ推進室を設置し、サステナビリティの推進やSDGsの達成に貢献する取り組みを強化しております。2021年には、サステナビリティ方針を策定し、ステークホルダーのみなさまとのより良い価値交換を実現していくための重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。サステナビリティ経営を推進し、事業を通じて環境や社会課題の解決に貢献するとともに持続的な成長を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社は、事業に関連するリスクを識別・評価するため2006年にリスク管理委員会を設置し、2007年からリスク管理委員会と内部統制委員会（現・内部統制システム委員会）を一体で運用することでリスク管理の徹底を図っております。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)業績変動のリスク

当社は、電子部品・電子機器および自動車関連メーカーを主要顧客としており、当社の業績は、これらの業界の業績や設備投資動向の影響を強く受けます。景気変動の影響等により主要顧客の設備投資が低調に推移した場合は、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また当社は、国内市場において高い市場シェアを持っておりますが、国内市場は成熟市場であるため当社の成長は、海外市場での業績に左右されます。高い市場シェアを持つ欧米の環境試験器メーカーや低価格を武器に市場参入を図る中国、台湾メーカーとの競争が当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社におきましては、これらの業績変動リスクの緩和と次代の成長を図るため、海外市場のさらなる拡大と中期経営計画に基づき新たな収益基盤となる新規事業開発を推進しております。

(2)災害、感染症、戦争等に係るリスク

当社の2021年度における連結売上高に占める海外売上高比率は50.4%と高く、今後もこの比率はさらに高まると考えております。事業を展開する国や地域において、大規模な自然災害、重大な感染症の流行、戦争、テロ、政情不安等の予見困難な社会的混乱が発生する事態になった場合、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の主要な製造拠点、研究開発拠点は国内にあり、これらの主要な施設が地震や台風等の自然災害により甚大な損害を被った場合は事業運営が困難になるだけでなく、施設の修復または建て直しのために巨額の費用が発生する可能性があります。当社が直接被害を被らない場合でも、電力等のインフラの供給が制限されたり、サプライヤーから必要な部品、素材等の供給が受けられないなどの二次的被害を被ることで、事業活動に大きな支障が生じる可能性があります。当社におきましては、非常事態が発生した場合または発生が予想される場合には、危機対応規定に基づき、当社および関係者が被る損失を最小限にとどめるよう迅速な情報伝達と適切な対処、誠意ある対応を行っております。

(3)輸出規制に伴うリスク

当社商品の輸出および技術の提供に関しては、外国為替及び外国貿易法、米国輸出管理規則（EAR）など、国内外の輸出管理関連法令の影響下にあります。また、最終需要者等を通じて、懸念国や懸念需要者に大量破壊兵器または通常兵器等の開発用として転用される可能性もあります。これらのことにより、当社の商品、技術が予期せぬ第三者、用途で使用され、結果として当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社におきましては、最新の法規制を遵守すべく、輸出管理本部を主体として、商品の仕様、仕向地、最終需要者、用途、取引経路等を把握しております。

(4)サプライヤーへの依存、原材料の調達および価格高騰に伴うリスク

当社は、多種の部品や素材を複数のサプライヤーから購入しております。また、生産量の変化への対応と多様な生産技術を効率よく獲得するため、複数の外注加工業者を活用しております。サプライヤー、外注加工業者の倒産や事業撤退等により供給が停止した場合は生産に問題が生じる可能性があります。また、サプライヤーの責により、欠陥の内在する部品が混入した場合、生産の大幅な遅れや、最悪の場合には納品後の製品に対する対応等のために多額の費用が必要になる可能性があります。また、当社製品の原材料は、主にステンレス、鉄、銅、アルミニウム等であり、それらの仕入価格は国際市況の影響を受けます。世界的な半導体、電子部品等の不足による調達遅延や、原材料価格が高騰した場合、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社におきましては、サプライヤーおよび外注加工業者に対し、厳重な取引先管理を実施し、品質保証、生産管理、環境管理体制、安定調達を目指したサプライチェーンの評価や指導を行い、相互の信頼関係の醸成に努めております。

(5)業務提携、企業買収等に伴うリスク

当社は、事業領域の拡大のため、業務、資本提携や企業買収等を実施することがあります。事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業環境の変化等により当初想定した効果が得られない場合、のれんの減損処理等によって当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社におきましては、これらの意思決定に際しては、対象となる企業の事業内容や財務内容、取引関係等について詳細な事前審査を実施し、十分にリスクを検討しております。

(6)情報セキュリティ事故に伴うリスク

当社は、業務を遂行するうえで個人情報や機密情報を取り扱うことがあります。情報漏洩等の情報セキュリティ事故が発生した場合、当社の社会的信用やブランドイメージの低下等によって当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社におきましては、情報セキュリティマネジメントシステムの国際認証規格「ISO27001」に基づき情報資産の管理を徹底しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（2020年3月31日）等を適用しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1） 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの事業環境につきましては、世界経済の正常化や新型コロナウイルスワクチンの普及により回復基調が継続いたしました。また、社会のデジタル化や脱炭素化を背景にエレクトロニクス関連の投資が好調に推移するとともに、自動車関連の投資も堅調に推移いたしました。しかしながら、原材料価格や物流費の高騰、半導体・電子部品不足が継続し、第4四半期にはウクライナ情勢の悪化や中国のロックダウンにより世界経済への影響が懸念される状況となりました。

こうした中、当社グループは、5G・IoTに関する市場や自動車の自動運転・電動化に関する市場を中心に活動を強化し、受注高は前連結会計年度比で36.5%増加し過去最高となる51,303百万円となりました。一方、製造面では電子部品不足が解消されず、代替調達や設計変更などの対策を講じたものの製品納期の長期化が継続いたしました。その結果、売上高は前連結会計年度比で8.2%の増加にとどまり41,852百万円となりました。利益面につきましては、調達コストの上昇による原価率の悪化や、受注拡大に伴う人件費や活動経費の増加により営業利益は前連結会計年度比で23.5%減少し1,968百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益などにより前連結会計年度比で2.8%の減少にとどまり1,905百万円となりました。

	前連結会計年度 (第68期) (百万円)	当連結会計年度 (第69期) (百万円)	対前期増減率(%)
受注高	37,580	51,303	36.5
売上高	38,668	41,852	8.2
営業利益	2,572	1,968	23.5
経常利益	2,840	2,322	18.2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,961	1,905	2.8

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度のセグメント別業績

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)
装置事業	43,535	34,518	1,370
サービス事業	6,771	6,407	618
その他事業	1,265	1,188	23
連結消去	269	261	2
計	51,303	41,852	1,968

装置事業

	前連結会計年度 (第68期)(百万円)	当連結会計年度 (第69期)(百万円)	対前期増減率(%)
受注高	30,755	43,535	41.6
売上高	30,669	34,518	12.6
営業利益	2,062	1,370	33.5

サービス事業

	前連結会計年度 (第68期)(百万円)	当連結会計年度 (第69期)(百万円)	対前期増減率(%)
受注高	6,153	6,771	10.0
売上高	6,063	6,407	5.7
営業利益	446	618	38.5

その他事業

	前連結会計年度 (第68期)(百万円)	当連結会計年度 (第69期)(百万円)	対前期増減率(%)
受注高	976	1,265	29.6
売上高	2,241	1,188	47.0
営業利益又は営業損失()	60	23	-

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は61,922百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,314百万円の増加となりました。

負債は16,330百万円で前連結会計年度末と比べ2,706百万円の増加となりました。

純資産は45,592百万円で前連結会計年度末と比べ607百万円の増加となりました。

これらの結果、自己資本比率は73.3%と前連結会計年度末と比べ3.5ポイントの減少となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加2,018百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少932百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの減少2,830百万円、現金及び現金同等物に係る換算差額の増加600百万円などにより、期首時点に比べ1,144百万円減少し、当連結会計年度末には16,157百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	対前期増減率(%)
装置事業	32,773	16.1
サービス事業	43	4.5
その他事業	-	-
合計	32,816	16.1

(注) 上記金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	対前期増減率(%)	受注残高(百万円)	対前期増減率(%)
装置事業	43,535	41.6	19,201	103.8
サービス事業	6,771	10.0	1,382	35.7
その他事業	1,265	29.6	166	87.3
計	51,572	36.1	20,750	97.1
消去	269	-	20	-
合計	51,303	36.5	20,729	97.1

受注残高の主な増加要因は、5G・IoTに関する市場や自動車の自動運転・電動化に関する市場を中心に活動を強化した結果、受注高が増加した一方で、製造面では電子部品不足が解消されず、代替調達や設計変更などの対策を講じたものの製品納期の長期化が継続した影響によるものであります。

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	対前期増減率(%)
装置事業	34,518	12.6
サービス事業	6,407	5.7
その他事業	1,188	47.0
計	42,114	8.1
消去	261	-
合計	41,852	8.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度の事業環境といたしましては、社会のデジタル化や脱炭素化を背景にエレクトロニクス関連を中心に投資が好調に推移いたしました。当社の取り組みといたしましては、装置事業では5G・IoT関連市場や自動車の自動運転・電動化に関する市場など、特に需要の拡大が見込める先端技術分野を中心に活動を強化いたしました。また、低GWP（地球温暖化係数）冷媒を搭載した環境配慮型製品のラインアップ拡充や、WEBセミナーの開催・特設サイトの立ち上げなどオンラインを活用したマーケティングを展開いたしました。サービス事業では、クラウドを活用した新サービスを開発するとともに100%再生可能エネルギーによる受託試験サービスを提供してまいりました。

当連結会計年度の経営成績といたしましては、装置事業の主に環境試験器が好調に推移し、受注高は前連結会計年度比で36.5%増加し過去最高となる51,303百万円となりました。しかしながら、電子部品不足により製品納期の長期化が継続し、売上高は8.2%の増加にとどまり41,852百万円となりました。売上原価につきましては、部品不足への対策として実施した設計変更費用や電子部品・部材の価格高騰などにより、原価率は66.5%と前連結会計年度比で1.2ポイント悪化し、27,849百万円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、受注拡大に伴う人件費や活動経費の増加に加え物流費の高騰もあり12,034百万円（前連結会計年度比1,194百万円の増加）となりました。これらの結果、利益面につきましては、営業利益は前連結会計年度比で23.5%減少し1,968百万円、経常利益は18.2%減少し2,322百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益などにより2.8%の減少にとどまり1,905百万円となりました。

b. セグメントごとの経営成績

<装置事業>

環境試験器につきましては、国内市場では受注高は汎用性の高い標準製品、カスタム製品ともに前連結会計年度比で増加し、売上高は前連結会計年度並みとなりました。海外市場においても受注は好調に推移し、売上高は中国、北米、欧州、韓国、東南アジアにおいて増加いたしました。

エナジーデバイス装置につきましては、自動車関連の投資の回復により二次電池評価装置の受注を獲得し、前連結会計年度比で受注高・売上高ともに増加いたしました。

半導体関連装置につきましては、メモリおよび自動車関連の投資が継続し、前連結会計年度比で受注高は増加いたしました。売上高は減少いたしました。

こうした結果、装置事業全体では、前連結会計年度比で受注高は41.6%増加し43,535百万円、売上高は12.6%増加し34,518百万円となりました。利益面につきましては、原価率の悪化および販管費の増加により営業利益は前連結会計年度比で33.5%減少し1,370百万円となりました。

<サービス事業>

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、保守契約など予防保全サービスが堅調に推移し、前連結会計年度比で受注高・売上高ともに増加いたしました。

受託試験・レンタルにつきましては、受託試験が堅調に推移し、前連結会計年度比で受注高・売上高ともに増加いたしました。

こうした結果、サービス事業全体では、前連結会計年度比で受注高は10.0%増加し6,771百万円、売上高は5.7%増加し6,407百万円となりました。利益面につきましては、売上高の増加により営業利益は前連結会計年度比で38.5%増加し618百万円となりました。

<その他事業>

環境保全事業および植物工場事業を中心とするその他事業では、受注高については森づくりや水辺づくりが増加するとともに植物工場の受注も獲得し、前連結会計年度比で29.6%増加し1,265百万円となりました。売上高につきましては、前連結会計年度に植物工場の大型案件があったため47.0%減少し1,188百万円となりました。利益面につきましては、売上高の減少により営業利益は前連結会計年度比で83百万円減少し23百万円の営業損失となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における総資産は61,922百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,314百万円の増加となりました。これは主に、売上債権（受取手形、売掛金及び契約資産ならびに電子記録債権）の増加275百万円、金銭信託の減少による有価証券の減少999百万円、受注残高の増加に伴う原材料及び貯蔵品などの棚卸資産の増加3,149百万円、その他流動資産の増加595百万円、のれんの増加373百万円、政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券の減少785百万円、繰延税金資産の増加427百万円などによるものであります。

負債は16,330百万円で前連結会計年度末と比べ2,706百万円の増加となりました。これは主に、売上増加に伴い生産、営業活動が増加したことによる仕入債務（支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務）の増加1,067百万円、受注増加に伴う契約負債などその他流動負債の増加1,619百万円などによるものであります。

純資産は45,592百万円で前連結会計年度末と比べ607百万円の増加となりました。これは主に、当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純利益が1,905百万円計上された一方、配当金として1,350百万円が利益処分されたこと等による利益剰余金の増加539百万円、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策に伴う自己株式の取得による減少1,055百万円、為替換算調整勘定の増加1,278百万円などによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は73.3%と前連結会計年度末と比べ3.5ポイントの減少となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,018百万円（前年同期は、3,041百万円の資金の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,711百万円の計上による資金の収入、減価償却費の計上1,298百万円、受注残高の増加に伴う棚卸資産の増加による資金の支出2,388百万円、仕入債務の増加による資金の増加545百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は932百万円（前年同期は、2,034百万円の資金の支出）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が846百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,830百万円（前年同期は、1,503百万円の資金の支出）となりました。これは主に配当金の支払額が1,346百万円、自己株式の取得による支出が1,066百万円となったことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、運転資金および設備資金を自己資金で賄うことを基礎としておりますが、必要に応じて銀行借入により資金調達しております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、当連結会計年度末において複数の機関との間で合計3,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高 - 百万円、借入未実行残高3,000百万円）。

事業活動における運転資金需要の主なものは、当社製品の製造に係る原材料費、労務費、外注加工費等の製造費用、各事業についての販売費及び一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、製造用設備やレンタル用設備、受託試験用設備への投資に加え、情報処理のためのソフトウェアへの投資等があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって適用した重要な見積りの方法につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が、会計上の見積りに重要な影響を与える事象に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記情報（追加情報）」及び「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記情報（追加情報）」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年3月9日開催の取締役会において、株式会社アメフレックが製造本部事業を承継させるために会社分割（新設分割）によって新設したエスベックサーマルテックシステム株式会社の発行済株式の80%を取得し、当社の連結子会社化することについて決議し、2021年4月12日付で株式会社アメフレックとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2021年7月20日付で株式取得を完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社では研究開発活動としてコア技術である環境創造技術の深耕とネットワークシステム技術や電子デバイス計測制御技術との組み合わせにより、自動車や5G・IoTに関連する市場に向けた各種試験装置の製品開発を行いました。また、新たな事業領域である食品機械市場、医療、マテリアル市場に向けた製品開発や、省エネルギー・地球温暖化対策といった環境負荷低減技術の研究開発を行ってまいりました。

当連結会計年度における研究開発費は1,035百万円であり、事業セグメント別の研究開発費は装置事業983百万円、サービス事業51百万円、その他事業0百万円であります。

装置事業およびサービス事業の研究開発活動の成果は次のとおりであります。

(1)装置事業

地球温暖化係数(GWP:Global Warming Potential)の低い新冷媒R-473Aを世界で初めて搭載した恒温恒湿器、ハイパワー恒温(恒湿)器ARシリーズ急速温度変化タイプを開発いたしました。冷媒R-23よりGWP値が88%削減された新冷媒を採用するとともに、独自技術により性能確保をしながら省エネに成功いたしました。今後、低GWP冷媒R-473Aの搭載を他製品にも拡大し、製品ライフサイクル全体の温室効果ガス排出量低減に貢献してまいります。

新型コロナウイルスのマイナス75度の小口保管に適した「超低温保冷库」を発売しました。移動が容易な床置型と、作業がしやすい卓上型の2機種を用意しております。GDP(医薬品の適正流通ガイドライン)に対応した温度ロガーの標準装備、温度逸脱アラーム機能や扉の施錠などの安全機能を備え、厳格な温度管理を可能としております。

コンデンサ・インダクタ温度特性評価システムのラインアップを拡充いたしました。測定範囲が1MHzまでの従来装置に対し、300MHzまで測定可能なモデルを追加いたしました。IoT機器や5G機器におけるデータ送受信の高速化に伴って成長が見込まれるコンデンサやインダクタの市場において、高周波領域での温度特性評価を多サンプルで同時に実現可能となりました。

(2)サービス事業

モバイル端末(SIM)通信およびクラウドを利用した新しいネットワークサービスを開発いたしました。高いセキュリティ環境下で、リモートワーク中や遠隔地からも装置の運転状況を確認いただけます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業集団（当社および連結子会社）では、当連結会計年度は全体で910百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金については自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称等	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	管理業務 販売業務	その他 設備	250	-	501 (1,668)	58	811	149 [36]
福知山工場 (京都府福知山市)	装置事業 サービス事業	環境試験機器 等の生産設備	762	237	1,052 (54,821)	331	2,384	217 [10]
宇都宮テクノコンプレックス (栃木県宇都宮市)	装置事業 サービス事業	試験設備	612	2	877 (30,320)	116	1,609	32 [7]
神戸R&Dセンター (神戸市北区)	装置事業 サービス事業 開発業務	研究開発設備 試験設備	1,576	6	1,442 (31,910)	324	3,350	158 [19]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称等	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
エスベックテ ストシステム (株)	本社及び工場 (神戸市東灘区)	装置事業	その他 設備	45	0	84 (465) [1,050]	2	133	20 [12]

(注) 1. 土地及び建物は一部賃借しており、年間賃借料は14百万円であります。賃借している土地の面積については、 [] で外書きしております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称等	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
ESPEC NORTH AMERICA, INC.	本社及び工場 (米国)	装置事業	環境試験 機器等の 生産設備	1,145	228	331 (57,441)	38	1,743	252 [5]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	1単元の株式数: 100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年4月1日～ 2009年3月31日	31,000	23,781,394	11	6,895	11	7,136

(注) 当社取締役、当社従業員、当社子会社の取締役および当社子会社の従業員に対して付与されたストックオプション(第2回新株予約権 発行価格747円 資本組入額374円、第3回新株予約権 発行価格1,266円 資本組入額633円)の権利行使に伴う新株発行であります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	22	139	124	5	4,026	4,345	-
所有株式数 (単元)	-	93,145	2,083	25,919	26,153	25	90,281	237,606	20,794
所有株式数の 割合(%)	-	39.20	0.87	10.90	11.00	0.01	37.99	100.00	-

(注) 1. 自己株式株1,231,846株は、「個人その他」に12,318単元、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。なお、自己株式1,231,846株は株主名簿記載上の株式数であり、かつ、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。
 2. 「金融機関」に、株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株178,400株(1,784単元)が含まれております。
 3. 証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,709	20.88
エスベック取引先持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	2,110	9.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,998	8.86
エスベック従業員持株会	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	748	3.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	553	2.45
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	513	2.27
佐々木 嘉樹	大阪市天王寺区	500	2.21
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1丁目13番25号	419	1.85
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀4丁目11番14号	310	1.37
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	276	1.22
計	-	12,140	53.83

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,231千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,709千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,998千株

3. 当社が2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入を決議したことに伴い、2018年8月9日開催の取締役会決議により、「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」を処分先として自己株式192,200株を処分いたしました。なお、上記自己株式には、本信託口が保有する株式178,400株は含めておりません。

4. 2021年12月24日付(報告義務発生日 2021年12月17日)で三井住友DSアセットマネジメント株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、2022年3月31日現在の実質所有状況の確認ができていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	1,201	5.05

5. 2021年10月7日付(報告義務発生日 2021年9月30日)で株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社およびアセットマネジメントOne株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、2022年3月31日現在の実質所有状況の確認ができていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	513	2.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	178	0.75
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	722	3.04
計		1,414	5.95

(注)2021年11月22日付でみずほ信託銀行株式会社は東京都千代田区丸の内一丁目3番3号に移転していません。

6. 2021年9月22日付(報告義務発生日 2021年9月15日)で三井住友トラスト・アセットマネジメントおよびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、2022年3月31日現在の実質所有状況の確認ができていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,144	4.81
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	350	1.47
計		1,494	6.29

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,231,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,528,800	225,288	-
単元未満株式	普通株式 20,794	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	225,288	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する178,400株(議決権1,784個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エスベック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	1,231,800	-	1,231,800	5.17
計	-	1,231,800	-	1,231,800	5.17

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式178,400株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員(以下、社外取締役を除く取締役および取締役を兼務しない執行役員を総称して「取締役等」という)に対する新たな業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入することを決議しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

また、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役等(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬の額および内容を改めて設定いたしました。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式等が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度の対象者

当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員

信託期間

2018年8月から本信託が終了するまでといたします。なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続いたします。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規定の廃止等により終了いたします。

信託金額（報酬等の額）

当社は、2019年3月末日で終了する事業年度から、2022年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。まず、当社は、上記の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、412百万円（うち取締役分300百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、412百万円（うち取締役分300百万円）を上限として本信託に追加拠出することといたします。

当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することといたします。なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、320千株を上限として取得するものといたします。

取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規定に基づき、役位に応じて定まる役位ポイントおよび業績達成度等を勘案して定まる業績ポイントが以下のとおり付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、80千ポイント（うち取締役分60千ポイント）を上限といたします。なお、取締役等に付与されるポイントは、下記の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。下記の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数といたします（以下「確定ポイント数」という）。

各事業年度に付与されるポイント = (a)役位ポイント + 業績ポイント ((b)基礎ポイント × (c)業績連動係数)

(a) 役位ポイント

役位	役位ポイント
代表取締役	2,100
常務取締役	1,300
取締役 常務執行役員	1,300
取締役、執行役員	900

(b) 基礎ポイント

役位	基礎ポイント
代表取締役	3,100
常務取締役	2,000
取締役 常務執行役員	2,000
取締役、執行役員	1,300

(a)および(b)の取締役 常務執行役員のポイントは2022年4月1日より適用いたします。

(c) 業績連動係数

業績評価指標達成率	85%未満	85%以上 90%未満	90%以上 95%未満	95%以上 100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	110%以上 115%未満	115%以上 120%未満	120%以上
業績連動係数	0.00	0.25	0.50	0.75	1.00	1.25	1.50	1.75	2.00

業績連動係数は、連結売上高および連結営業利益の各事業年度目標（決算短信における連結業績予想発表値）達成率の単純平均に基づき決定いたします。

当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規定に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記 に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、取締役が任期満了により退任する場合は任期満了に関する定時株主総会の開催日、それ以外の場合は退任直後の定時株主総会の開催日の翌日から2カ月を経過する日までに、本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規定に定める要件を満たす場合は、確定ポイント数の25%について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年6月8日)での決議状況 (取得日 2021年6月9日)	500,000	1,066,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	1,066,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	53	121,734
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,231,846	-	1,231,846	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 取得自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が所有する当社株式178,400株は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当金を決定しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 上記には当期中の方針を記載しておりますが、2022年5月13日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。改定後の方針は、以下のとおりであります。なお、当社ウェブサイトにおいても開示しております。

- ・当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当を決定することを基本方針としております。
- ・具体的には、連結配当性向30%を目途とする配当還元を維持しつつ、さらに現金及び現金同等物の残高が配当、法人税、運転資金、設備投資、戦略投資などの予定必要資金を超過する場合は、超過資金の3分の1を目途に配当として上乘せいたします。
- ・安定配当として20円の配当金を利益水準に関わらず維持いたしますが、2期連続で連結純利益が赤字の場合には、見直しする可能性があります。
- ・自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化および財務状況等を勘案のうえ、機動的に検討することといたします。

(2) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方

当事業年度の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき1株につき42円とさせていただきました。なお、中間配当金として18円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき60円となります。

(3) 内部留保資金の使途

将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月11日 取締役会決議	405	18
2022年6月23日 定時株主総会決議	947	42

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主、顧客、取引先、当社従業員その他のステークホルダーとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、ステークホルダーにより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

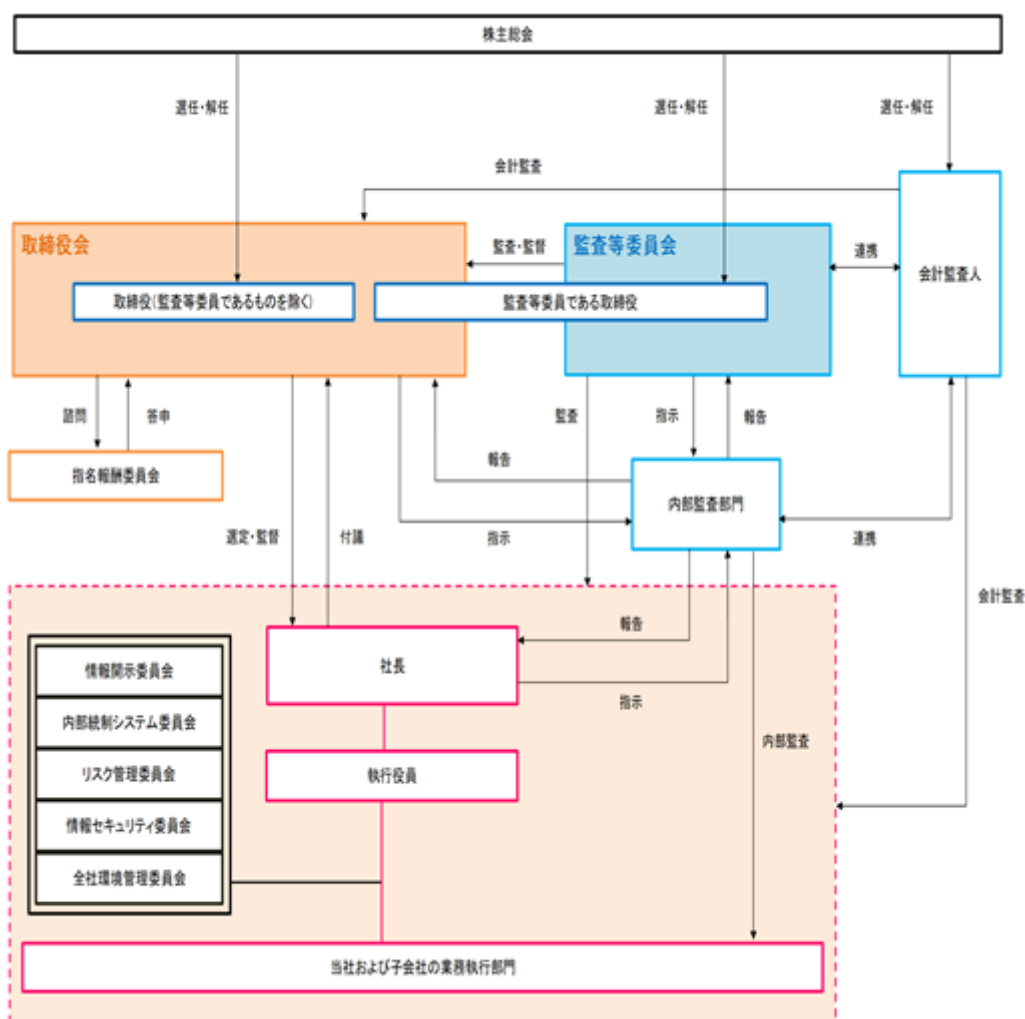
当社は、この考えを起点として、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むことで、ステークホルダーへの社会的責任を果たすとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現いたします。

なお、当社はコーポレートガバナンス・コードの基本的な考え方や、各原則の取り組み方針、実施状況について、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、当社ホームページで公開しております。

<https://www.espec.co.jp/ir/management/pdf/basicpolicy.pdf>

コーポレート・ガバナンスの体制の概要およびその採用理由

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。



- ・当社は、かねてより持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりましたが、取締役会における審議の充実化と監督機能のさらなる強化を図ることを目的として、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会の決議により監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有する監査等委員会設置会社に移行いたしました。
- ・当社の取締役会は、提出日現在、社外取締役4名を含む10名で構成しております。原則として毎月1回定期開催し、法令および定款で定められた事項ならびに経営戦略や経営計画等の経営に関する重要事項を審議および決定するほか、取締役の業務執行に関する監督を行っております。なお、経営責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は1年としております。
- ・当社の監査等委員会は、提出日現在、社外取締役2名を含む3名で構成しており、原則として毎月1回定期開催しております。期初に監査方針、監査計画を定め、各監査役はそれ従って取締役の職務執行、内部統制システムおよび計算書類等の監査を実施しております。
- ・当社は、取締役会のほかに、経営の意思決定および業務執行の迅速化を図る観点から、各担当業務の執行責任者である執行役員で構成する執行役員会を設置し、取締役会より委譲された事項の決議を行うほか、取締役会で決定さ

れた事項の具体化のための協議および検討を行っております。常勤監査等委員は、執行役員会等重要会議に出席して監査機能の強化を図っております。

- ・当社は、2022年3月に役員人事と役員報酬について審議する任意の「指名報酬諮問委員会」の名称を「指名報酬委員会」に変更するとともに、同委員会の構成員を変更いたしました。指名報酬委員会は、経営の透明性および客観性の確保の観点から、構成員の過半数を社外取締役としており、委員長および委員の選任は取締役会で決定しております。現在の委員は代表取締役会長の石田 雅昭氏、代表取締役 執行役員社長の荒田 知氏、社外取締役の柳谷 彰彦氏および平田 一雄氏、監査等委員である社外取締役の田中 崇公氏の5名であり、委員長は社外取締役の柳谷 彰彦氏が担っております。
- ・当社は2020年11月に、取締役を委員長とする内部統制システム委員会を設置し、内部統制の有効性評価および内部統制に関する基本方針やコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について審議し、必要な事項を取締役に付議または報告いたします。

内部統制システムの整備の状況

- ・当社は意思決定および業務執行が、法令および定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運用状況のチェックと自浄機能が作用する社内システムを構築・維持することにより、社会やステークホルダーに信頼される会社であり続けることを内部統制に関する基本理念としています。また、グループ各社に関しても、各社の規模・状況に応じた適正な内部統制システムの構築を目指しております。
- ・コンプライアンス体制につきましては、1999年12月に企業理念「THE ESPEC MIND」を策定し、法令および当社グループの各社定款・社内規定を遵守した企業活動を推進しております。また、公益通報者保護法の施行にあわせて2006年4月に内部通報規定を制定し、内部窓口(監査等委員と内部監査部門)と外部窓口(弁護士)を設置するとともに、当社およびグループ各社の内部統制システムを整備するために、内部統制委員会を設置し、また2006年5月にエスベック行動憲章・行動規範を制定するなど、より一層のコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、2006年12月には、外部ステークホルダーからの通報を受付ける窓口を設置しております。2020年11月には、グループガバナンスのさらなる強化を図るため、従来の内部統制委員会を発展解消し、新たに内部統制システム委員会を設置いたしました。なお、2022年5月開催の同委員会で内部統制システム整備の基本方針の改定について審議し、2022年6月開催の当社取締役会決議により同基本方針を一部改定いたしました。
- ・リスク管理体制への取り組みとしましては、2002年2月より危機対応規定を制定してはありますが、リスク管理体制の強化のためリスク管理委員会を2006年8月に設置し、リスク管理に取り組んでおります。情報管理につきましては、情報セキュリティの確保と情報の有効活用を目的として、2005年4月に情報セキュリティ管理規定を制定し、各種情報の取得・記録・保存・使用・廃棄等についての適切な管理の推進を図っております。2019年12月には、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際認証規格「ISO27001」の認証を取得いたしました。
- ・会社情報の開示体制としましては、適時適切な開示の充実に目的とし、2005年3月に情報開示規定を制定いたしました。また、2005年度より情報開示委員会を設置し、以降、必要な都度委員会を開催し任意開示情報も含め適切に運用しております。
- ・反社会的勢力排除への取り組みとしましては、以下の基本的な考え方により、反社会的勢力排除に向けた整備を図っております。

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社会の秩序や安全の維持に脅威を与え、健全な経済活動を阻害する反社会的勢力や団体には毅然とした態度で臨み一切の関わりを持たず、不当要求に対しても応じないことを反社会的勢力排除に向けた基本方針としています。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

() 対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況

管理部門を対応統括部署とし、同部門の担当役員を不当要求防止責任者としております。また、対応統括部署内の管理職複数名を対応担当者として任命することで、不当要求防止責任者不在の際にも統一された方針のもとに対応できる体制を整えております。

() 外部の専門機関との連携状況

警察との連携により企業に対するあらゆる暴力を排除して企業防衛を図ることを目的とする大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、協議会および他の加盟企業とも一丸となって活動に取り組んでおります。

() 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

大阪府企業防衛連合協議会において、協議会および他の加盟企業と必要な情報の収集・交換に努めております。「協議会等を通じて得た情報」および「企業活動を通じて入手した反社会的勢力に関する当社独自の情報」については、当社内において蓄積し管理を行っております。

()対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本方針に基づき、反社会的勢力に対する具体的な対応を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、社内への浸透を図っております。

()研修活動の実施状況

当社国内事業所および国内関係会社の各拠点責任者を対象に、大阪府暴力追放推進センター製作の文書・映像教材等を用いて、随時研修活動を行っております。

取締役の定数および選任決議要件

- ・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を8名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内と定款に定めております。
- ・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、指名報酬委員会において公正かつ厳格に審議したのちに、取締役会で決定しております。また、監査等委員である取締役の候補者は、指名報酬委員会において公正かつ厳格に審議したのちに、監査等委員会の同意を得たうえで取締役会において決定しております。
- ・当社は、取締役の選任について監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任し、この決議は議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ・当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができ、補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、当該選任のあった株主総会后、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- ・当社は、経済情勢の変化に迅速に対応し、機動的な経営を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

a. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主および投資家のみなさまによる自由な取引に委ねられているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主のみなさまのご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付に応じるか否かの判断も、最終的には株主のみなさま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付を行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 当社の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

() 企業価値の源泉

当社は「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、1961年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。環境試験器は、お客さまのさまざまな製品・部品がどのような環境下においても正常に機能するかという観点から、事前にその信頼性・品質の評価を行う装置であります。そのため、当社はこの環境試験器が、技術の進歩・産業の発展に貢献し、私たちの暮らしを支えるさまざまな製品・部品の信頼と安心・安全を確保するものであると考えてるとともに、当社の企業成長そのものが、株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまにさらなる価値を提供し、みなさまからの一層の信頼を得ることにつながるものと確信しております。このように、当社からみなさまに価値を提供し、他方でみなさまからの一層の信頼を得るということは、当社の経営理念であります「価値交換性の高い企業」を実現するものであるとともに、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上にも資するものでもありと考えております。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な従業員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスベック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場に事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

() 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて、中期経営計画を作成し、中期的な事業の方向性を明らかにするとともに、年度単位の経営計画と事業施策に展開することで、より具体的な計画の推進と進捗管理を行っています。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えております。配当金は、継続性と配当性向を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

()コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、みなさまに対してより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

この基本的な考えを踏まえて事業活動を行うにあたり、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠であることから、コンプライアンスの確保と、より透明性・効率性の高い経営体制の確立を目指しております。

また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

c.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当初2008年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では2014年6月25日開催の当社61回定時株主総会の決議により継続（以下「本プラン」という）してまいりました。しかしながら、買収防衛策をめぐる諸々の動向および様々な議論の進展、株主のみなさまのご意見等を踏まえ、本プランの継続の是非について慎重に検討した結果、2017年5月12日開催の取締役会において、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。なお、当社は、本プラン廃止後も、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが大量買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

今後も当社は、独自の企業文化と長年培ってきた高い技術とノウハウ、ならびに株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間に構築された良好な信頼関係の維持・促進に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組むことで、企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に努めてまいります。なお、上記b.およびc.の取り組みは、上記a.の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	石田 雅昭	1954年 11月26日生	1977年4月 当社入社 2008年6月 取締役 2009年6月 常務取締役 2011年4月 代表取締役社長 2022年4月 代表取締役会長(現在)	(注)4	73
代表取締役 執行役員社長	荒田 知	1966年 10月7日生	1991年4月 当社入社 2015年1月 ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役(現在) 2018年1月 愛斯佩克環境儀器(上海)有限公司 董事長(現在) 上海愛斯佩克環境設備有限公司 董事長 (現在) 2018年4月 上席執行役員 2018年6月 取締役 2019年1月 愛斯佩克試験儀器(広東)有限公司 董事長 (現在) 2019年3月 ESPEC NORTH AMERICA INC. 取締役(現在) 2019年4月 環境テスト機器本部長 2021年4月 国際事業本部長 福知山工場長 2022年4月 代表取締役 執行役員社長(現在)	(注)4	30
取締役 常務執行役員 技術統括 生産担当 モノづくり統括本部長 福知山工場長	末久 和広	1963年 11月26日生	1987年4月 当社入社 2018年4月 上席執行役員 2018年6月 取締役(現在) 2020年4月 エスベックテストシステム株式会社 代表取締役社長(現在) 2021年4月 事業開発本部長 モノづくり統括本部長(現在) 2021年7月 エスベックサーマルテックシステム株式会社 代表取締役社長(現在) 2022年4月 常務執行役員(現在) 技術統括(現在) 生産担当(現在) 福知山工場長(現在)	(注)4	13
取締役 執行役員 管理担当 コーポレート統括本部長 輸出管理本部長	大島 敬二	1958年 2月14日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 総務人事部長 2012年4月 管理本部長 2013年6月 取締役 輸出管理本部長(現在) 2016年4月 上席執行役員 コーポレート統括本部長(現在) 2022年4月 執行役員(現在) 管理担当(現在) 2022年6月 取締役(現在)	(注)4	24
取締役 執行役員 サステナビリティ担当 IR広報担当 サステナビリティ推進本部長	西谷 淳子	1959年 8月10日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 コーポレートコミュニケーション部長 2016年4月 エスベックビジョン支援部長 2017年4月 執行役員(現在) 2019年4月 サステナビリティ推進室長 2022年4月 サステナビリティ担当(現在) IR広報担当(現在) サステナビリティ推進本部長(現在) 2022年6月 取締役(現在)	(注)4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	柳谷 彰彦	1955年 6月22日生	1981年4月 山陽特殊製鋼株式会社入社 2017年6月 同社 取締役専務執行役員 2018年6月 兵庫県立大学 特任教授(現在) 2019年1月 同社 フェロー 4月 大阪大学 招聘教授(現在) 2021年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	0
社外取締役	平田 一雄	1946年 12月4日生	1971年4月 日本電信電話公社 入社 (現・日本電信電話株式会社) 1993年7月 同社 副理事 1996年4月 新日本無線株式会社 入社 (現・日清紡マイクロデバイス株式会社) 2007年6月 同社 代表取締役社長 2022年6月 当社社外取締役(現在)	(注)4	0
取締役 (常勤監査等委員)	石井 邦和	1958年 5月27日生	1981年4月 当社入社 2002年4月 執行役員 2008年4月 エスベックテクノ株式会社 取締役社長 (現・エスベックテストシステム株式会社) 2009年6月 取締役 2011年4月 ESPEC NORTH AMERICA, INC. 取締役 2012年6月 常務取締役 2019年6月 常勤監査役 2022年6月 取締役(常勤監査等委員)(現在)	(注)5	36
社外取締役 (監査等委員)	田中 崇公	1973年 1月17日生	2000年4月 大阪弁護士会登録 中之島中央法律事務所 入所 2007年1月 同事務所 パートナー(現在) 2010年6月 神鋼鋼線工業株式会社 社外監査役 2014年4月 大阪工業大学 知的財産専門職大学院 客員教授 (現在) 2015年6月 神鋼鋼線工業株式会社 社外取締役(現在) 2019年6月 船井電機株式会社 社外取締役 2020年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)5	0
社外取締役 (監査等委員)	吉田 恭子	1976年 11月26日生	2000年10月 朝日監査法人 入所 (現・有限責任あずさ監査法人) 2004年5月 公認会計士登録 2005年7月 税理士登録 吉田公認会計士事務所開設 所長(現在) 2019年2月 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役 (現在) 2021年5月 米国公認会計士(ワシントン州)登録 2021年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)5	0
計					186

- (注) 1. 2022年6月23日開催の第69回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 社外取締役 柳谷 彰彦氏および平田 一雄氏ならびに田中 崇公氏および吉田 恭子氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しております。
3. 社外取締役 柳谷 彰彦氏および平田 一雄氏ならびに田中 崇公氏および吉田 恭子氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数は、役員持株会の持分を含めて表示しております。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は、以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
堤 昌彦	1954年 4月27日生	1977年4月 監査法人中央会計事務所 入所 1981年2月 公認会計士登録 1994年2月 堤公認会計士事務所 開設(現在) 2005年6月 東洋シャッター株式会社 社外監査役 2014年6月 当社社外監査役 2021年8月 アルファ税理士法人 代表社員(現在)	(注)	2

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

8. 2021年12月10日開催の取締役会において執行役員の選任が決議され、当社の役員の体制は2022年6月23日付をもって次のとおりとなりました。

(1) 取締役・監査等委員である取締役

代表取締役会長	石田 雅昭
代表取締役	荒田 知
取締役	末久 和広
取締役	大島 敬二
取締役	西谷 淳子
社外取締役	柳谷 彰彦
社外取締役	平田 一雄
取締役(常勤監査等委員)	石井 邦和
社外取締役(監査等委員)	田中 崇公
社外取締役(監査等委員)	吉田 恭子

(2) 執行役員

執行役員社長	荒田 知	
常務執行役員	末久 和広	技術統括、生産担当、 モノづくり統括本部長 兼 福知山工場長
執行役員	大島 敬二	管理担当、 コーポレート統括本部長 兼 輸出管理本部長
執行役員	西谷 淳子	サステナビリティ担当、IR広報担当、 サステナビリティ推進本部長
執行役員	浜野 寿之	A S本部担当、営業本部長
執行役員	淵田 健二	テストコンサルティング本部長 兼 宇都宮テクノコンプレックス事業所長
執行役員	渡部 克彦	開発本部長
執行役員	梅原 武彦	カスタム機器本部長 兼 神戸R & Dセンター事業所長

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料の約10%(株主代表訴訟補償特約部分)については当社の取締役が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

社外取締役の状況

a. 社外取締役の員数、役割および独立性に関する基準

- ・ 当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）であります。
- ・ 社外取締役の役割は、取締役による業務執行が適正に行われるよう監視・監督し、取締役会の経営監督機能を強化することと考えております。また、監査等委員である社外取締役の役割は、高い独立性と専門の見地に基づく監査により監査体制の独立性を一層高めることと考えております。
- ・ 社外取締役候補者の選定にあたりましては、金融商品取引所が開示を求める社外取締役の独立性に関する事項を参考にしており、以下の項目のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断しております。
 - () 当社グループの業務執行者 1 または、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
 - () 当社グループを主要な取引先とする者 2 またはその業務執行者
 - () 当社グループの主要な取引先 3 またはその業務執行者
 - () 当社グループから役員報酬以外に年間500万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士（当該財産を得ている者が法人および組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
 - () 直近事業年度において当社グループから年間500万円以上の寄付および助成金を受けている者または法人の業務執行者
 - () 過去3年間に於いて上記() から() までに該当していた者
 - () 上記() から() までに該当する者（重要な者 4 に限る）の近親者 5

1 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人をいう。

2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいう。

3 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

4 「重要な者」とは、役員および部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。

5 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

b. 社外取締役

- ・ 柳谷 彰彦氏は、山陽特殊製鋼株式会社の会社経営ならびに兵庫県立大学の特任教授および大阪大学の招聘教授として産学連携の研究等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が2017年まで役員として在籍した山陽特殊製鋼株式会社、特任教授として在籍中の兵庫県立大学および招聘教授として在籍中の大阪大学と当社の間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に資本的関係以外の関係はありません。資本的関係については、役員の方況をご覧ください。また、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- ・ 平田 一雄氏は、新日本無線株式会社（現・日清紡マイクロデバイス株式会社）の会社経営等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が2011年まで役員として在籍した新日本無線株式会社（現・日清紡マイクロデバイス株式会社）と当社の間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に資本的関係以外の関係はありません。資本的関係については、役員の方況をご覧ください。また、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- ・ 田中 崇公氏は、弁護士として培った豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏がパートナーを務める中之島中央法律事務所および客員教授として在籍中の大阪工業大学 知的財産専門職大学院ならびに社外取締役として在籍中の神鋼鋼線工業株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に資本的関係以外の関係はありません。資本的関係については、役員の方況をご覧ください。また、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- ・ 吉田 恭子氏は、公認会計士として培った豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反を生じるおそれなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が所長を務める吉田公認会計士事務所および社外監査役として在籍中の大阪有機化学工業株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に資本的関係以外の関係はありません。資本的関係については、役員の方況をご覧ください。また、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

c. 社外取締役との間の責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員であるものを除く）は、情報共有と意見交換を目的に、監査等委員会にオブザーバーとして出席いたします。取締役会および監査等委員会の開催に際しての重要事項につきましては、社外取締役（監査等委員であるものを除く）には管理担当役員が、監査等委員である社外取締役には管理担当役員および常勤監査等委員である取締役が議案の事前説明を行う等、効率的な運営がなされるよう努めております。

また、監査等委員会は、内部監査部門から監査報告を受けるとともに必要に応じて監査の指示を行います。会計監査人とは定期的にコミュニケーションの機会を持ち、監査の状況等の意見交換を継続することによって、監査の実効性向上に努めて参ります。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査等委員会の組織

当社は2022年6月23日開催の第69回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤の社外監査等委員2名で構成しており、社外監査等委員には弁護士である田中 崇公氏と公認会計士である吉田 恭子氏が就任しており、それぞれ法令および財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の運営や監査業務などの監査等委員の職務の補助を行う監査等委員会スタッフ2名を配置しております。監査等委員会スタッフは監査等委員会および監査等委員の指揮命令に従います。なお、監査等委員会スタッフの独立性を確保するため、その人事異動、人事評価については監査等委員会の事前の同意を得ることとしています。

b. 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会設置会社として監査役会を14回開催しております。議長は常勤監査役が務め、平均所要時間は約2時間です。社外取締役2名が情報共有と意見交換を目的に、監査役会にオブザーバーとして出席しております。

個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会 出席率（出席／開催）
常勤監査役	石井 邦和	100% （14回／14回）
非常勤監査役 （社外監査役）	山本 哲男	100% （4回／4回）
非常勤監査役 （社外監査役）	堤 昌彦	100% （14回／14回）
非常勤監査役 （社外監査役）	田中 崇公	100% （14回／14回）
非常勤監査役 （社外監査役）	吉田 恭子	100% （10回／10回）

- (注) 1. 山本哲男氏は、2021年6月23日開催の第68回定時株主総会で退任しております。
 2. 吉田恭子氏は、2021年6月23日開催の第68回定時株主総会で選任され就任しております。
 3. 開催回数の違いは、退任・就任の時期によるものです。

監査役会は、社外取締役および内部監査部門との情報の共有を図るとともに、監査役同士の意思疎通を高めて監査の実効性の向上に努めました。当事業年度の主な決議、審議事項等は以下のとおりです。

- () 監査方針および監査計画ならびに監査計画の実施状況
- () 会計監査人の監査計画と監査報酬の相当性
- () 会計監査人の再任可否の相当性
- () 内部統制システムの構築・運用状況
- () 中間・期末配当限度額
- () りん議承認および重要会議決議事項等の確認
- () 監査等委員会による監査体制等の審議
- () 取締役会に付議される議題の確認

監査役は、経営方針・経営計画の遂行状況、内部統制システムの構築・運用状況、国内外子会社における経営執行および財務報告の状況、関係法令の遵守状況等を重点監査項目として、適法性および妥当性にかかる監査を実施いたしました。

- () 取締役会その他の重要な会議への出席

以下の重要な会議に出席し、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。

- 取締役会、経営方針発表会、部門目標審査会（常勤監査役、社外監査役）
- 執行役員会、内部統制システム委員会、リスク管理委員会、輸出管理委員会、情報開示委員会等（常勤監査役）

- ()重要な決裁書類等の閲覧(常勤監査役)
りん議書、資産管理報告書類、決算報告書類、グループ会社の取締役会議事録等により、経営情報を収集するとともに、決裁手続き等が適正に実施されていることを確認いたしました。
- ()社長および取締役等経営幹部との面談、意見交換(常勤監査役、社外監査役)
社長および取締役、執行役員、本部長との個別面談を計22回実施いたしました。
- ()主要な事業所、部門および子会社の業務、財産の調査(常勤監査役、監査役スタッフ)
事業所、部門および子会社41カ所に対して往査を実施いたしました。
- ()子会社(海外含む)監査役との連携(常勤監査役)
国内グループ会社監査役連絡会を3回、海外グループ会社監査役連絡会を3回、国内外グループ会社監査役合同連絡会1回を実施し、子会社の監査上の課題を共有するとともに各社の業務の適正性を確保するための協議をおこないました。
- ()内部統制システムの構築・運用状況の監視(常勤監査役)
取締役会、内部統制システム委員会への出席と日常の監査活動を通して、取締役会で決議された内部統制システム整備の基本方針が適正に構築・運用されていることを確認いたしました。
- ()会計監査人との連携と評価(常勤監査役、社外監査役)
会計監査人からの監査計画および四半期レビュー、監査結果報告等に参加し、監査上の主要な検討事項に対する監査の状況を把握するとともに、監査に必要な情報を会計監査人に提供し連携強化に努めました。また、会計監査人の独立性および職務を適正に行うことを確保するための体制と監査報酬の相当性の確認を行い、会計監査人の再任を株主総会の目的事項としないことを決定いたしました。
- ()内部監査部門との連携(常勤監査役、監査役会)
常勤監査役は内部監査部門と原則月1回の情報交換会を行っております。また、監査役会において内部監査部門の責任者より内部監査の結果について報告を受け情報の共有に努めました。
- ()取締役の職務の執行に関する事項の監査(常勤監査役)
競業取引、利益相反取引、会社がする無償の利益供与、子会社もしくは株主等と通例でない取引、自己株式の取得および処分または消去に関する事項について法令・定款に違反する事実のないことを確認いたしました。
- ()監査役レポートの発行(常勤監査役)
取締役等との面談や事業所・部門への往査、会計監査人との連携で収集した情報を監査役レポートにまとめ、取締役等に向け配信するとともに、必要に応じて取締役会に報告いたしました。

内部監査の状況

当社における内部監査部門6名(うち兼務3名)は、年間の内部監査計画に基づき、各部門の業務が法令、定款および会社規定を遵守し、効率的に遂行されているかの継続的な監査とともに財務報告にかかる内部統制の整備・運用状況の評価を行いました。内部監査の状況および結果については、社長および取締役会、監査役会、内部統制システム委員会に報告しております。また、会計監査人とも適宜、情報交換を実施して参りました。

内部監査部門は、監査役会との連携を重視し、内部監査部門長は監査役会に毎回出席し、監査の結果を報告いたしました。また、常勤監査役と原則月1回の情報交換会を行いました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

41年間

c. 業務を執行した公認会計士

石原 伸一氏

山岸 康德氏

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士14名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、当社の監査役監査基準に基づいて会計監査人の品質管理体制、監査体制、独立性、職務遂行状況および専門性などが適切であると判断し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定いたしました。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、次に掲げる事項について説明を受け、当該監査法人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、総合的に評価いたしました。

- () 監査チームの独立性に関する事項その他監査に関する法令および規定の遵守に関する事項
- () 監査、監査に準ずる業務およびこれらに関する業務の契約の受任および継続の方法に関する事項
- () 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(トーマツ)に属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	8	-	3
連結子会社	4	6	2	1
計	4	15	2	4

提出会社における非監査業務の内容は、税務申告に関する助言や税務コンサルティング等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関する助言や税務コンサルティング等ではありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日程等を勘案した上で、取締役会にて承認しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査の実施状況、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間および監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	人数(人)	報酬等の種類別の総額(百万円)						報酬等の総額 (百万円)
		金銭報酬			株式報酬			
		固定	業績連動	小計	固定	業績連動	小計	
取締役 (うち社外取締役)	9 (3)	143 (12)	26 (-)	170 (12)	15 (-)	- (-)	15 (-)	185 (12)
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	36 (18)	- (-)	36 (18)	- (-)	- (-)	- (-)	36 (18)
合計 (うち社外役員)	14 (7)	179 (30)	26 (-)	206 (30)	15 (-)	- (-)	15 (-)	221 (30)

(注) 上記の株式報酬の額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金を記載しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社へ移行後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりです。

- ・当社の取締役報酬の決定にあたっては、公正性および合理性を確保するとともに、適切なインセンティブを付与することで、当社の持続的成長および中長期的な企業価値に向けて、取締役の意欲向上に繋がる報酬体系とすることを基本方針とする。
- ・取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)については、役位および在任期間などに応じて定める固定額の基本報酬と、各事業年度の業績に応じて定める業績連動報酬から構成する。
- ・社外取締役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の金銭報酬のみとする。
- ・各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、指名報酬委員会において審議をしたのちに、取締役会で決定する。
- ・監査等委員である取締役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の金銭報酬のみとする。各監査等委員である取締役の報酬額は、指名報酬委員会において審議をしたのちに、監査等委員会で決定する。

取締役の報酬等の種類別の割合に関する方針

当社は、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社へ移行後の取締役の報酬等の種類別の割合に関する方針は以下のとおりです。

- ・取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)の種類別の報酬は、金銭報酬(固定報酬部分)、金銭報酬(業績連動報酬部分)、株式報酬(固定報酬部分)、株式報酬(業績連動報酬部分)で構成し、その構成比率は原則、60%、20%、8%、12%とする。
- ・社外取締役および監査等委員である取締役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の金銭報酬のみとする。

金銭報酬等に関する事項

a. 固定報酬

金銭報酬における固定報酬部分は、指名報酬委員会で審議された「取締役報酬の支給基準」に基づき算定しており、その支給にあたっては、固定報酬部分を12分の1した金額を基本月俸として毎月一定の日に支給することとしております。

b. 業績連動報酬

金銭報酬における業績連動報酬部分は、当社の中期経営計画と整合する収益力の指標として、各事業年度の連結営業利益率によって決定しております。その算定方法は、基本月俸に指名報酬委員会で審議された支給倍率を乗じて算定しております。その支給にあたっては、業績連動報酬部分を12分の1した金額を翌年度の7月から毎月一定の日に支給することとしております。なお、当事業年度の連結営業利益率は4.7%です。

株式報酬(非金銭報酬等)に関する事項

株式報酬(非金銭報酬等)につきましては、2018年6月22日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という)を導入しております。本制度は、コーポレートガバナンス・コードが求める「持続的な成長に向けた健全なインセンティブ付け」を実現することを目的としております。

a. 固定報酬

株式報酬における固定報酬部分は、役位に応じて定まる役位ポイントに基づき算定いたします。なお、各取締役に付与されるポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算いたします。

b. 業績連動報酬

株式報酬における業績連動報酬部分は、役位に応じて定まる基礎ポイントに業績連動係数を乗じて算定しております。その業績連動係数は、当社の中期経営計画と整合する収益力の指標として、連結売上高および連結営業利益の各事業年度目標（決算短信における連結業績予想発表値）達成率の単純平均に基づき決定いたします。なお、当事業年度の連結売上高および連結営業利益については、第1「企業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)「経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

上記のa.およびb.の株式報酬を受ける時期は、原則として取締役の退任時とし、それまでの付与ポイントの合計数を株式数に換算し給付いたします。なお、納税資金確保のため、給付株式の25%は、退任時の時価で現金化し支給いたします。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第55回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内および監査役の報酬限度額を年額8千万円以内と決議いただきましたが、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会における監査等委員会設置会社への移行に伴い取締役および監査役の報酬枠を廃止したうえで、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額を同額の年額3億円以内、監査等委員である取締役の金銭報酬の額を同額の年額8千万円以内といたします。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち社外取締役は2名）、監査役等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。また、上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいておりますが、本制度で定める役員株式給付規定に基づき、3億円（4事業年度分）を抛出しておりますが、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い取締役（社外取締役を除く）に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する本制度に係る報酬額および内容決定を改めて決議いただきました。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年5月13日開催の取締役会にて指名報酬委員会で審議された決定方針に基づき、代表取締役会長 石田雅昭に各取締役の個人別の金銭報酬における固定報酬部分の決定を委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、取締役会議長である代表取締役会長が最も適していることからであります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有するものを純投資目的である投資株式とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な観点から、当社の取引先について、安定的な取引関係の維持および強化に資すると判断される場合に限り株式を保有しております。保有株式については、中長期的な経済合理性や将来の見通しなどから、保有の適否について取締役会において定期的に検証を行い、保有の意義が十分でないと判断される株式については縮減を図ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	300
非上場株式以外の株式	13	2,415

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	16
非上場株式以外の株式	3	627

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)立花エレテック	272,010	453,310	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	448	731		
因幡電器産業(株)	167,868	279,768	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	416	746		
I M V(株)	766,000	766,000	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	388	384		
アズビル(株)	60,000	60,000	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	245	285		
C K D(株)	99,000	99,000	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	186	228		
(株)みずほフィナン シャルグループ	106,784	106,784	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	167	170		
(株)京都銀行	28,758	28,758	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	153	195		
グローリー(株)	62,000	62,000	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	128	147		
(株)チノー	60,000	60,000	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	97	87		
サンワテクノス(株)	50,400	50,400	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	67	54		
(株)日阪製作所	75,720	75,720	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	60	64		
日本電計(株) (注) 2	30,000	20,000	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	40	27		
(株)りそなホールディ ングス	28,927	28,927	(保有目的) 取引関係強化のため	有
	15	13		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	-	72,240	(保有目的) 取引関係強化のため	無
	-	42		

- (注) 1. 定量的な保有効果は算定が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性につきましては、発行会社における当社との取引実績、当該株式の配当利回り等を総合的に勘案し検証いたしました。
2. 日本電計(株)は、2021年12月31日付で、普通株式1株を1.5株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

(1) 開示情報は、最新の開示基準に準拠して作成する必要があるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示基準の留意点や変更点等について適切に把握する体制を整備しております。また、監査法人主催のセミナー等にも参加しております。

(2) 会社情報の開示体制としましては、適時適切な開示の充実を目的とし、2005年3月に情報開示規定を制定いたしました。また、2005年度より情報開示委員会を設置し、以降、必要な都度委員会を開催し任意開示情報も含め適切に運用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 13,398	1 13,254
受取手形及び売掛金	13,708	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	13,595
電子記録債権	2,217	2,607
有価証券	3,902	2,902
商品及び製品	1,563	2,036
仕掛品	1,745	2,805
原材料及び貯蔵品	2,053	3,670
その他	1,640	2,236
貸倒引当金	47	30
流動資産合計	40,182	43,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 12,276	5 12,673
減価償却累計額	7,406	7,758
建物及び構築物（純額）	4,869	4,915
機械装置及び運搬具	2,777	3,096
減価償却累計額	1,882	2,088
機械装置及び運搬具（純額）	895	1,007
工具、器具及び備品	5 5,131	5 5,309
減価償却累計額	3,818	4,063
工具、器具及び備品（純額）	1,312	1,245
土地	3 4,601	3 4,632
リース資産	826	899
減価償却累計額	157	326
リース資産（純額）	669	573
建設仮勘定	20	13
有形固定資産合計	12,368	12,388
無形固定資産		
のれん	324	698
その他	463	586
無形固定資産合計	787	1,284
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,697	2 2,912
退職給付に係る資産	406	502
繰延税金資産	117	544
その他	1,081	1,215
貸倒引当金	33	2
投資その他の資産合計	5,269	5,172
固定資産合計	18,424	18,845
資産合計	58,607	61,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,275	1,348
電子記録債務	3,484	3,817
短期借入金	146	-
1年内返済予定の長期借入金	74	82
未払法人税等	356	428
賞与引当金	408	487
役員賞与引当金	18	10
役員株式給付引当金	15	82
製品保証引当金	181	178
受注損失引当金	4	16
その他	3,333	4,953
流動負債合計	10,769	13,537
固定負債		
長期借入金	318	269
繰延税金負債	588	560
退職給付に係る負債	67	245
役員株式給付引当金	152	93
役員退職慰労引当金	4	4
資産除去債務	22	22
再評価に係る繰延税金負債	534	534
その他	1,164	1,063
固定負債合計	2,853	2,792
負債合計	13,623	16,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	7,120	7,120
利益剰余金	31,297	31,836
自己株式	1,181	2,236
株主資本合計	44,132	43,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,501	1,109
土地再評価差額金	663	663
為替換算調整勘定	15	1,294
退職給付に係る調整累計額	0	21
その他の包括利益累計額合計	852	1,762
非支配株主持分	-	213
純資産合計	44,984	45,592
負債純資産合計	58,607	61,922

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	38,668	1 41,852
売上原価	2 25,255	2 27,849
売上総利益	13,412	14,003
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,440	3,891
研究開発費	3 1,302	3 1,035
賞与引当金繰入額	129	153
製品保証引当金繰入額	128	119
役員株式給付引当金繰入額	75	17
支払手数料	1,255	1,513
役員賞与引当金繰入額	18	10
のれん償却額	62	99
その他	4,427	5,193
販売費及び一般管理費合計	10,839	12,034
営業利益	2,572	1,968
営業外収益		
受取利息	17	53
受取配当金	81	95
補助金収入	25	4
為替差益	120	184
その他	71	82
営業外収益合計	316	419
営業外費用		
支払利息	26	40
投資事業組合運用損	7	-
支払手数料	8	8
その他	5	16
営業外費用合計	48	66
経常利益	2,840	2,322
特別利益		
固定資産売却益	4 7	4 2
投資有価証券売却益	9	396
特別利益合計	17	399
特別損失		
固定資産除却損	6 15	6 10
固定資産売却損	5 0	5 0
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	7 1	-
特別損失合計	17	10
税金等調整前当期純利益	2,840	2,711
法人税、住民税及び事業税	896	946
法人税等調整額	17	145
法人税等合計	878	800
当期純利益	1,961	1,910
非支配株主に帰属する当期純利益	-	4
親会社株主に帰属する当期純利益	1,961	1,905

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,961	1,910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	570	391
為替換算調整勘定	578	1,278
退職給付に係る調整額	160	22
その他の包括利益合計	1,309	909
包括利益	3,271	2,820
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,271	2,815
非支配株主に係る包括利益	-	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,895	7,120	30,325	1,180	43,160
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,895	7,120	30,325	1,180	43,160
当期変動額					
剰余金の配当			1,290		1,290
親会社株主に帰属する当期純利益			1,961		1,961
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
連結範囲の変動			300		300
その他			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	972	0	971
当期末残高	6,895	7,120	31,297	1,181	44,132

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	930	662	535	161	428	-	42,731
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	930	662	535	161	428	-	42,731
当期変動額							
剰余金の配当							1,290
親会社株主に帰属する当期純利益							1,961
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
連結範囲の変動							300
その他							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	570	0	550	160	1,281	-	1,281
当期変動額合計	570	0	550	160	1,281	-	2,253
当期末残高	1,501	663	15	0	852	-	44,984

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,895	7,120	31,297	1,181	44,132
会計方針の変更による累積的影響額			12		12
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,895	7,120	31,285	1,181	44,120
当期変動額					
剰余金の配当			1,350		1,350
親会社株主に帰属する当期純利益			1,905		1,905
自己株式の取得				1,066	1,066
自己株式の処分				11	11
連結範囲の変動					-
その他			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	551	1,055	503
当期末残高	6,895	7,120	31,836	2,236	43,616

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,501	663	15	0	852	-	44,984
会計方針の変更による累積的影響額							12
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,501	663	15	0	852	-	44,972
当期変動額							
剰余金の配当							1,350
親会社株主に帰属する当期純利益							1,905
自己株式の取得							1,066
自己株式の処分							11
連結範囲の変動							-
その他							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	391	-	1,278	22	909	213	1,123
当期変動額合計	391	-	1,278	22	909	213	619
当期末残高	1,109	663	1,294	21	1,762	213	45,592

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,840	2,711
減価償却費	1,061	1,298
減損損失	1	-
のれん償却額	62	99
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	52
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	7
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	89	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	20
受取利息及び受取配当金	99	148
支払利息	26	40
売上債権の増減額(は増加)	2,661	389
棚卸資産の増減額(は増加)	299	2,388
仕入債務の増減額(は減少)	2,000	545
その他	554	97
小計	3,806	2,624
利息及び配当金の受取額	98	197
利息の支払額	26	41
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	836	761
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,041	2,018
投資活動によるキャッシュ・フロー		
信託受益権の純増減額(は増加)	315	65
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,711	680
有形及び無形固定資産の売却による収入	10	5
投資有価証券の取得による支出	70	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	14	643
出資金の払込による支出	593	-
貸付金の回収による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 846
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,034	932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,288	1,346
短期借入金の純増減額(は減少)	99	152
長期借入金の返済による支出	53	76
自己株式の取得による支出	0	1,066
その他	60	188
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,503	2,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	277	600
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	218	1,144
現金及び現金同等物の期首残高	16,779	17,301
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	740	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,301	1 16,157

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

ESPEC NORTH AMERICA, INC.

(注) 当連結会計年度より、エスベックサーマルテックシステム株式会社の株式の80%を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ESPEC ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(ESPEC ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.他)は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海愛斯佩克環境設備有限公司、愛斯佩克環境儀器(上海)有限公司、愛斯佩克測試科技(上海)有限公司、愛斯佩克試験儀器(広東)有限公司、ESPEC (CHINA) LIMITEDの決算日は12月31日であり、これらの会社については、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものは、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ 棚卸資産

仕掛品は主として個別法による、その他の棚卸資産は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年~50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品の保証期間に係る無償のアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する保証費用の発生経験率に基づき計上しております。

ホ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

へ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議しておりますが、現任役員の役員退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を引当計上しております。

ト 役員株式給付引当金

役員への当社株式等の交付に備えて、当連結会計年度における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年8月より当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員(以下、社外取締役を除く取締役および取締役を兼務しない執行役員を総称して「取締役等」という)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

本制度に関する会計処理につきましては、本信託の資産および負債ならびに損益を連結財務諸表に含めて計上する総額法を適用しております。また、役員株式給付規定に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。自己株式の帳簿価額および株式数は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
自己株式の帳簿価額	1,181百万円	2,236百万円
うち当社所有自己株式の帳簿価額	787百万円	1,854百万円
うち本信託所有自己株式の帳簿価額	393百万円	382百万円
自己株式数	915,593株	1,410,246株
うち当社所有自己株式数	731,793株	1,231,846株
うち本信託所有自己株式数	183,800株	178,400株

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社グループの主な事業内容は、装置事業とサービス事業であり、その履行義務の内容は、環境試験器などの製造・販売、当該製品の据付、現地での調整作業、移設、メンテナンスおよび保守、受託試験等となっております。なお、取引の対価は、前受金を除き履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

ロ 主な履行義務に係る収益を認識する通常の時点

据付および現地での調整作業を伴わない製品・サービスの提供について、製品を引き渡すまたは役務を提供する一時点において履行義務が充足されることから、製品の引渡時点または役務の提供時点で収益を認識しております。

据付および現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供について、製品の据付および現地での調整作業が完了する一時点において履行義務が充足されることから、製品の据付および現地での調整作業の完了時点で収益を認識しております。

特定の製品の販売や製品の移設などについては、当該資産が生じるまたは当該資産の価値が増加するにつれて顧客がそれを支配するため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法によっております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。

製品の保守契約等については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、当該契約期間にわたり履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

ハ 契約に保証および関連する義務が含まれる場合の履行義務に関する情報

環境試験器などの販売契約において、引渡し後、概ね1年から5年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理または交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金の他、取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する、容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、移動自粛要請や渡航制限の影響を受け、当社グループの営業活動も限定的にならざるを得ない状況が続いています。

このような状況は、翌連結会計年度より徐々に正常化することを仮定して、会計上の判断を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
定期預金	4百万円	4百万円
担保付債務は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
買掛金	0百万円	0百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	206百万円	196百万円

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づいて事業用土地の再評価を行っております。

土地の再評価方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録された価額(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法および同条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価による方法により算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月29日

再評価を行った土地の決算期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	488百万円	10百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	0百万円	11百万円

5 前連結会計年度において、国庫補助金の受入れ等により、建物及び構築物について56百万円、工具、器具及び備品について4百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れ等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	58百万円	58百万円
工具、器具及び備品	4	4
計	63	63

6 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うためとコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	7百万円	19百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,302百万円	1,035百万円

4 特別利益「固定資産売却益」の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	2
計	7	2

5 特別損失「固定資産売却損」の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

6 特別損失「固定資産除却損」の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	4
工具、器具及び備品	1	2
ソフトウェア	0	0
計	15	10

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休	土地	京都府福知山市	1
計			1

当社グループは、事業セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。

上記資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は土地については正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	820百万円	106百万円
組替調整額	-	390
税効果調整前	820	496
税効果額	250	105
その他有価証券評価差額金	570	391
為替換算調整勘定：		
当期発生額	578	1,278
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	183	32
組替調整額	48	0
税効果調整前	231	32
税効果額	70	9
退職給付に係る調整額	160	22
その他の包括利益合計	1,309	909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	23,781	-	-	23,781

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	915,230	363	-	915,593

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 363株

なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を自己株式数に含めており、本信託が所有する株式数は183,800株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,060	46	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	230	10	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 1. 2020年6月23日の決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2020年3月31日現在で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)数183,800株に対する配当金8百万円を含んでおります。

2. 2020年11月13日の決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2020年9月30日現在で株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)数183,800株に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	945	41	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2021年3月31日現在で株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)数183,800株に対する配当金7百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	23,781	-	-	23,781

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	915,593	500,053	5,400	1,410,246

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による取得	500,000株
単元未満株式の買取りによる増加	53株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託E口）からの譲渡による減少	5,400株
-------------------------------	--------

なお、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を自己株式数に含めており、本信託が所有する株式数は178,400株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	945	41	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	405	18	2021年9月30日	2021年12月10日

（注）1. 2021年6月23日の決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2021年3月31日現在で株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（自己株式）数183,800株に対する配当金7百万円を含んでおります。

2. 2021年11月11日の決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2021年9月30日現在で株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（自己株式）数178,400株に対する配当金3百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	947	42	2022年3月31日	2022年6月24日

（注）本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である2022年3月31日現在で株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（自己株式）数178,400株に対する配当金7百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	13,398百万円	13,254百万円
有価証券勘定	3,902	2,902
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4	4
流動資産「その他」に含まれる金銭債権信託受益権等	4	4
現金及び現金同等物期末残高	17,301	16,157

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにエスペックサーマルテックシステム株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにエスペックサーマルテックシステム株式会社株式の取得価額とエスペックサーマルテックシステム株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	728百万円
固定資産	395
のれん	444
顧客関連資産	146
流動負債	19
固定負債	206
非支配株主持分	208
エスペックサーマルテックシステム株式会社株式の取得価額	1,280
エスペックサーマルテックシステム株式会社現金及び現金同等物	433
差引：エスペックサーマルテックシステム株式会社取得のための支出	846

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	17	30
1年超	47	47
合計	65	78

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金等の金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*2) (百万円)	時価(*2)(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	13,708	13,708	
貸倒引当金(*3)	47	47	
	13,660	13,660	-
(2) 電子記録債権	2,217	2,217	
貸倒引当金(*3)	-	-	
	2,217	2,217	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券(*4)	3,180	3,180	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,745)	(2,745)	-
(5) 電子記録債務	(3,484)	(3,484)	-
(6) 短期借入金	(146)	(146)	-
(7) 未払法人税等	(356)	(356)	-
(8) 長期借入金(*5)	(393)	(396)	2
(9) デリバティブ取引(*6)	(12)	(12)	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「有価証券」については、金銭の信託などの短期投資であり、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3) 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(*4) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	516

(*5) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*2) (百万円)	時価(*2) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	1,796	1,796	-
(2) 売掛金	11,792	11,792	-
(3) 電子記録債権	2,607	2,607	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券 (*3)	2,415	2,415	-
(5) 支払手形及び買掛金	(3,478)	(3,478)	-
(6) 電子記録債務	(3,817)	(3,817)	-
(7) 未払法人税等	(428)	(428)	-
(8) 長期借入金 (*4)	(352)	(336)	15
(9) デリバティブ取引 (*5)	(26)	(26)	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「有価証券」については、金銭の信託などの短期投資であり、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	496

(*4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,398	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,708	-	-	-
電子記録債権	2,217	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの その他 金銭信託	3,600	-	-	-
合計	32,925	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,254	-	-	-
受取手形	1,796	-	-	-
売掛金	11,792	-	-	-
電子記録債権	2,607	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの その他 金銭信託	2,600	-	-	-
合計	32,051	-	-	-

(注) 2. 借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	146	-	-	-	-	-
長期借入金	74	74	74	74	74	18
リース債務	176	185	184	139	0	-
合計	398	260	259	214	75	18

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	82	82	82	82	20	-
リース債務	209	221	167	8	1	-
合計	291	303	250	91	22	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,415	-	-	2,415
資産計	2,415	-	-	2,415
デリバティブ取引				
通貨関連	-	26	-	26
負債計	-	26	-	26

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含む）	-	336	-	336
負債計	-	336	-	336

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,009	1,045	1,964
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	3,009	1,045	1,964
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	170	189	18
	債券	-	-	-
	その他	3,902	3,902	-
	小計	4,072	4,091	18
合計		7,082	5,137	1,945

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,248	808	1,439
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,248	808	1,439
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	167	189	22
	債券	-	-	-
	その他	2,902	2,902	-
	小計	3,069	3,091	22
合計		5,317	3,900	1,417

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	14	9	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	14	9	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	643	396	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	643	396	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価の下落率が30%以上のものを「著しく下落した」と判断しております。ただし、時価の下落率が30%以上であっても50%未満のものについては、過去1年間の市場価格の推移等を考慮し、個々の銘柄ごとに回復可能性を判断し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	180	-	189	9
	ユーロ	187	-	191	3
合計		367	-	380	12

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	182	-	191	9
	ユーロ	343	-	360	16
合計		526	-	552	26

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,759百万円	2,762百万円
勤務費用	158	174
数理計算上の差異の発生額	20	29
退職給付の支払額	138	107
企業結合の影響による増減額	-	156
その他	3	1
退職給付債務の期末残高	2,762	2,957

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,865百万円	3,101百万円
期待運用収益	43	46
数理計算上の差異の発生額	163	2
事業主からの拠出額	168	159
退職給付の支払額	141	96
その他	2	0
年金資産の期末残高	3,101	3,214

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,704百万円	2,723百万円
年金資産	3,101	3,214
非積立制度の退職給付債務	396	490
	57	233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	338	256
退職給付に係る負債	67	245
退職給付に係る資産	406	502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	338	256

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	158百万円	174百万円
期待運用収益	43	46
数理計算上の差異の費用処理額	48	0
その他	21	14
確定給付制度に係る退職給付費用	185	142

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	231百万円	32百万円
合計	231	32

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1百万円	31百万円
合計	1	31

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	32%	33%
株式	20	18
一般勘定	45	45
その他	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

(注) 予想昇給率については、2021年3月31日現在における年齢別の昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度143百万円、当連結会計年度151百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	12,149百万円	13,920百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	12,563	12,854
差引額	414	1,066

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.3% （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 当連結会計年度 4.2% （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度2,025百万円、当連結会計年度1,555百万円。）、剰余金及び不足金（前連結会計年度 240百万円、当連結会計年度1,011百万円。）、別途積立金（前連結会計年度1,851百万円、当連結会計年度1,610百万円。）などです。

本制度における過去勤務債務の償却方法は6年元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度22百万円、当連結会計年度21百万円。）を費用処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	65百万円	159百万円
未払事業税	28	31
投資有価証券評価損	166	120
貸倒引当金	29	12
賞与引当金	124	149
製品保証引当金	51	50
退職給付に係る負債	17	77
未実現利益	136	238
資産調整勘定	-	291
その他	171	215
繰延税金資産小計	791	1,346
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	7
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	196	140
評価性引当額小計	196	148
繰延税金資産合計	595	1,198
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	470	364
在外子会社の減価償却費	119	144
在外子会社の留保利益	350	445
退職給付に係る資産	124	153
退職給付負債調整勘定	-	51
顧客関連資産	-	50
その他	2	3
繰延税金負債合計	1,067	1,213
繰延税金資産(負債)の純額	471	15

上記以外に土地の再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	573百万円	573百万円
評価性引当額	573	573
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	534	534
再評価に係る繰延税金負債の純額	534	534

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	65	65
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	65	65

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度において連結貸借対照表に計上しております繰越欠損金に係る繰延税金資産は、2015年12月にQUALMARK CORPORATIONを完全子会社化(2018年1月ESPEC NORTH AMERICA, INC.が同社を吸収合併)した際に引き継いだもの、ESPEC NORTH AMERICA, INC.において当連結会計年度に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、繰越欠損金の繰越期限及びESPEC NORTH AMERICA, INC.における課税所得の将来見込み等から、当該繰延税金資産が回収可能と判断いたしました。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	159	159
評価性引当額	-	-	-	-	-	7	7
繰延税金資産	-	-	-	-	-	151	151

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金159百万円(法定実効税率を乗じた額)について、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産151百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	7.0
住民税均等割等	1.4	1.6
試験研究費等税額控除	3.5	3.4
在外連結子会社の税率差異	2.4	6.0
受取配当金の連結消去による影響額	2.1	10.0
評価性引当額の増減	0.1	1.7
のれん償却額	0.7	1.1
在外連結子会社の留保利益	3.7	3.5
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	29.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 エスペックサーマルテックシステム株式会社

事業の内容 精密チラー・空調機、環境試験装置、カスタム製品(チラー・空調)の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

精密液体温調技術と高度なカスタマイズ技術を保有しているエスペックサーマルテックシステム株式会社をグループ化することで、事業領域の拡大と既存事業領域でのさらなる付加価値向上を目的としております。

(3) 企業結合日

2021年7月20日(みなし取得日 2021年7月1日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,280百万円
取得原価		1,280百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士費用等 5百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

444百万円

(2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回るため、その超過額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	728百万円
固定資産	395百万円
資産合計	1,124百万円
流動負債	19百万円
固定負債	156百万円
負債合計	175百万円

(注) 資産及び負債の額には、上記5.「のれん」は含めておりません。

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
-----------	----	------

顧客関連資産 146百万円 10年

- 8．企業結合が期首に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額
当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
顧客との契約から生じる収益	41,502
その他の収益	350
合計	41,852

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結損益計算書計上額
	装置事業	サービス事業	その他事業			
収益認識の時点						
一時点で移転される財	34,217	5,746	1,188	41,151	261	40,889
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	301	311	-	612	-	612
顧客との契約から生じる収益	34,518	6,057	1,188	41,764	261	41,502
その他の収益	-	350	-	350	-	350
合計	34,518	6,407	1,188	42,114	261	41,852

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に、契約負債は流動負債の「その他」に含めております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,844
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,196
契約資産(期首残高)	41
契約資産(期末残高)	5
契約負債(期首残高)	1,104
契約負債(期末残高)	2,488

契約資産は、特定の製品の販売や製品の移設などについて期末日時点で当社グループが履行済みの部分に係る権利に関し未請求のものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,104百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、2022年3月31日時点で20,433百万円であります。なお、当初予想される契約期間が1年を超える契約について残存履行義務に配分した取引価格の重要性が乏しいことから、当該記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業形態別のセグメントから構成されており、「装置事業」、「サービス事業」および「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「装置事業」は、環境試験器、エナジーデバイス装置、半導体関連装置を提供しております。「サービス事業」は、アフターサービス・エンジニアリング、受託試験・レンタルを行っております。「その他事業」は、環境保全、植物育成装置の提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	30,649	5,778	2,239	38,668	-	38,668
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	284	1	305	305	-
計	30,669	6,063	2,241	38,973	305	38,668
セグメント利益	2,062	446	60	2,569	3	2,572
セグメント資産	34,772	5,797	1,034	41,604	17,003	58,607
その他の項目						
減価償却費	758	263	19	1,041	-	1,041
のれんの償却額	62	-	-	62	-	62
有形固定資産および無形固定資産の増加額	796	274	7	1,078	101	1,179

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。全社資産17,186百万円の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金ならびに有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
- (5) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	34,499	6,167	1,184	41,852	-	41,852
セグメント間の内部売上高又は振替高	18	239	3	261	261	-
計	34,518	6,407	1,188	42,114	261	41,852
セグメント利益又は損失（ ）	1,370	618	23	1,966	2	1,968
セグメント資産	42,346	5,772	1,251	49,370	12,551	61,922
その他の項目						
減価償却費	961	271	19	1,253	-	1,253
のれんの償却額	99	-	-	99	-	99
有形固定資産および無形固定資産の増加額	640	207	6	855	54	910

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 - (2) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。全社資産12,996百万円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金ならびに有価証券等）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 - (5) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去等および全社資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	装置事業	サービス事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	30,649	5,778	2,239	38,668

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他アジア	その他	合計
20,823	3,452	7,320	4,831	2,240	38,668

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他アジア	その他	合計
9,184	1,641	1,337	202	2	12,368

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	装置事業	サービス事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	34,499	6,167	1,184	41,852

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他アジア	その他	合計
20,771	4,466	9,083	4,897	2,633	41,852

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他アジア	その他	合計
9,040	1,743	1,384	215	4	12,388

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	装置事業	サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	1	1

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	装置事業	サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	装置事業	サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	62	-	-	-	62
当期末残高	324	-	-	-	324

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	装置事業	サービス事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	99	-	-	-	99
当期末残高	698	-	-	-	698

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）		当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,967円34銭	1株当たり純資産額	2,028円44銭
1株当たり当期純利益	85円79銭	1株当たり当期純利益	84円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

株式給付信託（BBT）によって設定される株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、前連結会計年度および当連結会計年度の「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」は、当該株式数を控除して算定しております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度183,800株、当連結会計年度178,400株であります。

（注）1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,961	1,905
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,961	1,905
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,865	22,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

株式給付信託（BBT）によって設定される株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しているため、前連結会計年度および当連結会計年度の「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式数を控除して算定しております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度183,800株、当連結会計年度179,750株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	146	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	74	82	3.1	-
1年内返済予定のリース債務	176	209	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	318	269	3.1	2026年5月29日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	510	398	-	2026年11月25日
合計	1,226	960	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	82	82	82	20
リース債務	221	167	8	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,050	17,568	28,131	41,852
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	94	509	1,416	2,711
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	24	230	834	1,905
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.06	10.23	37.12	84.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.06	11.39	26.99	47.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,386	5,884
受取手形	2,116	1,471
電子記録債権	1,948	2,294
売掛金	1 8,440	1 9,440
契約資産	-	81
有価証券	3,902	2,902
商品及び製品	324	285
仕掛品	1,024	1,452
原材料及び貯蔵品	937	1,468
前払費用	155	201
その他	1 975	1 1,634
流動資産合計	28,211	27,115
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 9,008	3 9,114
減価償却累計額	5,675	5,834
建物（純額）	3,333	3,279
構築物	3 911	3 911
減価償却累計額	800	810
構築物（純額）	110	101
機械及び装置	1,135	1,179
減価償却累計額	937	940
機械及び装置（純額）	198	239
車両運搬具	30	39
減価償却累計額	27	30
車両運搬具（純額）	3	9
工具、器具及び備品	3 4,391	3 4,368
減価償却累計額	3,307	3,419
工具、器具及び備品（純額）	1,083	948
土地	4,129	4,129
リース資産	136	121
減価償却累計額	89	83
リース資産（純額）	46	38
建設仮勘定	20	9
有形固定資産合計	8,926	8,754
無形固定資産		
ソフトウェア	219	247
その他	89	57
無形固定資産合計	308	305

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,490	2,715
関係会社株式	4,516	5,790
出資金	619	651
関係会社出資金	913	913
長期前払費用	60	136
前払年金費用	408	470
その他	222	185
貸倒引当金	33	2
投資その他の資産合計	10,197	10,860
固定資産合計	19,432	19,920
資産合計	47,643	47,035
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,035	3,447
買掛金	1,146	1,550
リース債務	25	17
未払金	1,670	1,850
未払費用	328	313
未払法人税等	172	225
前受金	137	-
契約負債	-	1,273
預り金	213	180
賞与引当金	382	387
役員株式給付引当金	15	82
製品保証引当金	123	117
受注損失引当金	4	16
その他	187	79
流動負債合計	6,756	7,542
固定負債		
リース債務	24	24
役員株式給付引当金	152	93
資産除去債務	15	15
繰延税金負債	308	212
再評価に係る繰延税金負債	534	534
その他	650	660
固定負債合計	1,686	1,541
負債合計	8,443	9,083

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金		
資本準備金	7,136	7,136
その他資本剰余金	241	241
資本剰余金合計	7,378	7,378
利益剰余金		
利益準備金	469	469
その他利益剰余金		
別途積立金	11,280	11,280
繰越利益剰余金	13,520	13,718
利益剰余金合計	25,269	25,468
自己株式	1,181	2,236
株主資本合計	38,362	37,505
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,501	1,109
土地再評価差額金	663	663
評価・換算差額等合計	838	446
純資産合計	39,200	37,952
負債純資産合計	47,643	47,035

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 25,887	1 26,307
売上原価	1 17,466	1 18,515
売上総利益	8,421	7,792
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,902	1,886
研究開発費	1,241	897
賞与引当金繰入額	114	121
役員株式給付引当金繰入額	75	17
製品保証引当金繰入額	123	117
支払手数料	1 865	1 895
減価償却費	131	137
その他	1 2,493	1 2,692
販売費及び一般管理費合計	6,947	6,764
営業利益	1,473	1,027
営業外収益		
受取利息	1 7	1 6
有価証券利息	1	1
受取配当金	1 235	1 395
受取ロイヤリティー	1 46	1 69
為替差益	16	26
その他	1 43	1 73
営業外収益合計	352	572
営業外費用		
支払手数料	7	7
投資事業組合運用損	7	-
その他	3	3
営業外費用合計	18	10
経常利益	1,808	1,590
特別利益		
投資有価証券売却益	9	396
特別利益合計	9	396
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	1	-
固定資産除却損	11	5
特別損失合計	13	5
税引前当期純利益	1,804	1,981
法人税、住民税及び事業税	473	401
法人税等調整額	13	16
法人税等合計	459	417
当期純利益	1,345	1,563

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,895	7,136	241	7,378	469	11,280	13,464	25,214	1,180	38,307
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,895	7,136	241	7,378	469	11,280	13,464	25,214	1,180	38,307
当期変動額										
剰余金の配当							1,290	1,290		1,290
当期純利益							1,345	1,345		1,345
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									-	-
その他							0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	55	55	0	54
当期末残高	6,895	7,136	241	7,378	469	11,280	13,520	25,269	1,181	38,362

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	930	662	268	38,576
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	930	662	268	38,576
当期変動額				
剰余金の配当				1,290
当期純利益				1,345
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
その他				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	570	0	569	569
当期変動額合計	570	0	569	624
当期末残高	1,501	663	838	39,200

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,895	7,136	241	7,378	469	11,280	13,520	25,269	1,181	38,362
会計方針の変更による累積的影響額							14	14		14
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,895	7,136	241	7,378	469	11,280	13,505	25,255	1,181	38,347
当期変動額										
剰余金の配当							1,350	1,350		1,350
当期純利益							1,563	1,563		1,563
自己株式の取得									1,066	1,066
自己株式の処分									11	11
その他										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	212	212	1,055	842
当期末残高	6,895	7,136	241	7,378	469	11,280	13,718	25,468	2,236	37,505

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,501	663	838	39,200
会計方針の変更による累積的影響額				14
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,501	663	838	39,185
当期変動額				
剰余金の配当				1,350
当期純利益				1,563
自己株式の取得				1,066
自己株式の処分				11
その他				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	391	-	391	391
当期変動額合計	391	-	391	1,233
当期末残高	1,109	663	446	37,952

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料.....総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。製品の一部で個別法を採っております。

仕掛品.....個別原価計算手続きに基づく個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産(長期前払費用)

法人税法に規定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間に係る無償のアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する保証費用の発生経験率に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員への当社株式等の交付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2018年8月より当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員(以下、社外取締役を除く取締役および取締役を兼務しない執行役員を総称して「取締役等」という)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

本制度に関する会計処理につきましては、本信託の資産および負債ならびに損益を財務諸表に含めて計上する総額法を適用しております。また、役員株式給付規定に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

自己株式の帳簿価額および株式数は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
自己株式の帳簿価額	1,181百万円	2,236百万円
うち当社所有自己株式の帳簿価額	787百万円	1,854百万円
うち本信託所有自己株式の帳簿価額	393百万円	382百万円
自己株式数	915,593株	1,410,246株
うち当社所有自己株式数	731,793株	1,231,846株
うち本信託所有自己株式数	183,800株	178,400株

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社の主要な事業内容は、装置事業とサービス事業であり、その履行義務の内容は、環境試験器などの製造・販売、当該製品の据付、現地での調整作業、移設、メンテナンスおよび保守、受託試験等となっております。主な履行義務ごとの収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、前受金を除き履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 主な履行義務に係る収益を認識する通常の時点

(イ) 据付および現地での調整作業を伴わない製品・サービスの提供について、製品を引き渡すまたは役務を提供する一時点において履行義務が充足されることから、製品の引渡時点または役務の提供時点で収益を認識しております。

(ロ) 据付および現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供について、製品の据付および現地での調整作業が完了する一時点において履行義務が充足されることから、製品の据付および現地での調整作業の完了時点で収益を認識しております。

(ハ) 特定の製品の販売や製品の移設などについては、当該資産が生じるまたは当該資産の価値が増加するにつれて顧客がそれを支配するため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法によっております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。

(ニ) 製品の保守契約等については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、当該契約期間にわたり履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(3) 契約に保証および関連する義務が含まれている場合の履行義務に関する情報

環境試験器などの販売契約において、引渡し後、概ね1年から5年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理または交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。この結果による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

また、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形」および「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」および「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、移動自粛要請や渡航制限の影響を受け、当社の営業活動も限定的にならざるを得ない状況が続いています。

このような状況は、翌事業年度より徐々に正常化することを仮定して、会計上の判断を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,889百万円	3,923百万円
短期金銭債務	126	241

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ESPEC NORTH AMERICA, INC. (借入債務)	393百万円	ESPEC NORTH AMERICA, INC. (借入債務) 352百万円
愛ス佩克試験儀器(広東)有限公司 (借入債務)	146	愛ス佩克試験儀器(広東)有限公司 (借入債務) -
計	540	計 352

3 前事業年度において、国庫補助金の受入れ等により、建物について55百万円、構築物について0百万円、工具、器具及び備品について4百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れ等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	55百万円	55百万円
構築物	3	3
工具、器具及び備品	4	4
計	63	63

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うためとコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,924百万円	6,725百万円
仕入高等	1,004	1,637
営業取引以外の取引高	203	372

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式4,516百万円(子会社株式))は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式5,790百万円(子会社株式))は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払社会保険料	18百万円	18百万円
賞与引当金	117	118
製品保証引当金	37	35
未払事業税	24	29
投資有価証券評価損	166	120
資産除去債務	4	4
減損損失	17	16
減価償却限度超過額	6	4
その他	92	88
繰延税金資産小計	485	437
評価性引当額	196	139
繰延税金資産合計	288	298
繰延税金負債		
資産除去債務	2	2
前払年金費用	124	143
その他有価証券評価差額金	470	364
繰延税金負債合計	597	511
繰延税金負債の純額	308	212

上記以外に土地の再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	573百万円	573百万円
評価性引当額	573	573
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	534	534
再評価に係る繰延税金負債の純額	534	534

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0	4.9
住民税均等割等	2.1	1.9
海外子会社受取配当等に係る外国源泉税	0.9	0.3
評価性引当額の増減	0.0	2.9
試験研究費等税額控除	5.3	4.3
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	21.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	3,333	167	2	218	3,279	5,834
	構築物	110	1	0	11	101	810
	機械及び装置	198	87	3	44	239	940
	車両運搬具	3	8	-	3	9	30
	工具、器具及び備品	1,083	240	10	365	948	3,419
	土地	4,129 [128]	-	-	-	4,129 [128]	-
	リース資産	46	17	-	25	38	83
	建設仮勘定	20	19	30	-	9	-
	計	8,926 [128]	542	47	667	8,754 [128]	11,119
無形 固定資産	ソフトウェア	219	117	-	88	247	-
	その他	89	71	102	0	57	-
	計	308	188	102	88	305	-

(注) 当期首残高および当期末残高のうち [] 内は内書きで「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日
 公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	33	-	31	2
賞与引当金	382	387	382	387
製品保証引当金	123	117	123	117
受注損失引当金	4	16	4	16
役員株式給付引当金	168	22	15	175

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日および取締役会決議によってあらかじめ公告して臨時に定めた日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取及び買増											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所											
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または買増をした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が、2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.espec.co.jp/ir/stock/notice.html										
株主に対する特典	該当事項はありません。										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数を併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度 自 2020年4月1日 (第68期) 至 2021年3月31日)	2021年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類		2021年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第69期第1四半期 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) (第69期第2四半期 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) (第69期第3四半期 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	2021年8月10日 関東財務局長に提出。 2021年11月12日 関東財務局長に提出。 2022年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります	2021年6月24日 関東財務局長に提出。 2022年1月13日 関東財務局長に提出。 2022年6月24日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

エスベック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 康徳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスベック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスベック株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置事業の売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エスペック株式会社は、環境試験器、エナジーデバイス装置及び半導体関連装置の製造販売を行っている装置事業を主たる事業としており、その売上高は34,499百万円である（売上高全体の約82%）。</p> <p>装置事業においては、顧客の予算執行の関係により、契約上の納期が第4四半期連結会計期間に集中する傾向が強く、装置事業の第4四半期の売上高は11,276百万円と年間の売上高の約33%を占めている。また、製品の大きさ、性能、顧客の要求する仕様に対応するための工数等により、1件当たりの金額が相対的に大きくなる案件がある。</p> <p>第4四半期に売上が集中するなかで、特に一定金額以上の大口案件で計上時期の誤りが生じた場合には、通期の売上高に重要な影響を与える可能性があり、第4四半期の売上高の期間帰属については、監査上の重要性が相対的に高いと考えられる。そのため、当監査法人は、装置事業の売上高の期間帰属について監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、装置事業の売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解し、関連する内部統制の整備及び運用状況を検証した。 ・期末日付近に計上された、1案件あたりの金額が相対的に大きい売上取引、受注日から売上計上日までの期間が相対的に短い取引の有無を確かめ、該当する取引の売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下の実証手続を実施した。 <p>契約書もしくは注文書から取引内容を理解し、適切な売上計上方針により売上高が計上されているかを検討した。</p> <p>関連する売上根拠証憑との突合を実施し、売上計上方針に従い適切な期間に売上が計上されているかを検討した。</p> <p>当該取引の顧客に対して期末日基準での売掛金の残高確認を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日後の多額の返品取引（売上高のマイナス）の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エスペック株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エスペック株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

エスペック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 康徳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスペック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスペック株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置事業の売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（装置事業の売上高の期間帰属）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。